

住民説明会（第 23 回）

日時：平成 27 年 4 月 21 日（火）14：00～16：00

場所：東成区民センター

（司会）

大変長らくお待たせ致しました。定刻になりましたので、ただ今から、特別区設置協定書についての住民説明会を開催致します。開催にあたりまして、大阪府市大都市局理事の阿形より、ご挨拶申し上げます。

（阿形大阪府市大都市局理事）

皆さん、こんにちは。大阪府市大都市局理事の阿形でございます。失礼して、この場からご挨拶をさせていただきます。本日は大変、お忙しい中、特別区設置協定書についての説明会にお越しいただき、誠にありがとうございます。また平素から、大阪市政の推進にご協力を賜り、この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

この説明会は去る 3 月 13 日に大阪市会、3 月 17 日に大阪府議会で、この特別区設置協定書が承認され、来たる 5 月 17 日に大阪市における特別区の設置についての住民投票が行われますことから、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」という名称ですが、この法律に基づき、大阪市長が行う説明会でございます。従いまして、本日は橋下市長も出席し、後ほど、皆様方にご説明をさせていただきますが、まず初めに、我々、事務局の方から、皆様にお配りをしておりますパンフレットに基づきまして、特別区設置協定書の内容、すなわち、新しい大都市制度の内容を説明させていただきます。

ただ、最初にお断りをおこななければなりませんけれども、この協定書に記載している内容は、例えば、住民サービスをこのように充実しますとか、あるいは、新しいまちづくりをこのように進めますといったような、いわゆる地域の将来計画というようなものではございません。特別区設置協定書は住民サービスやまちづくりを決める自治体、すなわち、役所の仕組みをどうするのかを示したものでございます。

具体的には現在、人口 270 万人の政令市である大阪市を 35 万人から 70 万人の 5 つの特別区とし、皆様方に選挙で選ばれた区長、区議会を設けること。また、今まで、大阪市と大阪府が両方で担ってきた広域行政、いわば、大阪全体にかかわる広域行政といわれる分野の仕事を大阪府に一元化することなど、自治の仕組みそのものをどう変えるのか。つまり、これから、皆様にサービスを提供する役所はどういうものが良いのか。そういうことを記載したものでございます。そういう意味では今までにない、初めてのものでもございますし、馴染みのない行政用語もたくさん出てまいります。そういうことから、ご理解をいただくことが、本当に難しい部分もあるかもわかりませんが、本日は 2 時間という限られた時間ではございますが、皆様方の住民投票に際しての、ご判断の一助となりま

すよう、我々、できる限り、わかりやすい説明に努めてまいりたいというふうに考えおりますので、よろしくお願いを致します。

最後に、種々の都合により、壇上からのご説明になること、また、入場の際に金属探知機での検査など、たくさんのご不自由や不愉快な思いをおかけしましたことを、お詫び申し上げますとともに、来たる5月17日の住民投票には必ず投票に行ってくださいようお願いを申し上げます、最初のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞ、よろしくお願い致します。

(司会)

それでは、本日の出席者をご紹介します。事務局からの説明者 府市大都市局制度企画担当部長の手向でございます。

(手向大阪府市大都市局制度企画担当部長)

手向でございます。今日はよろしくお願い致します。

(司会)

事務局からの説明終了後に、橋下市長と森本東成区長が出席致します。私は本日、司会進行を務めさせていただきます、大都市局組織体制担当課長の小林と申します。どうぞ、よろしくお願い致します。

それでは、まず、説明パンフレットを使いまして、事務局より、ご説明申し上げます。前のスクリーンにもパンフレットの該当ページを映しますので、そちらの方もよろしくお願い致します。それでは、手向部長、よろしくお願い致します。

(手向大阪府市大都市局制度企画担当部長)

それでは、こちらのお手元のパンフレットに従いまして、説明をさせていただきます。座って、説明させていただきます。失礼します。

まず、パンフレットの3ページから4ページの見開きになっております「協定書のイメージ」をご覧ください。左側のページの現在の部分に記載しておりますように、国において、大阪市などの大都市における住民自治の拡充や二重行政の問題が議論されているところです。具体的に、大阪市でいうと、一人の市長では270万市民の声にきめ細かくに対応するのは難しく、それぞれの地域の実情をくんだ施策展開より、市一律の住民サービスが行われています。また、大阪市と大阪府の両方が広域機能の枠、ピンク色の部分です。ここに記載されているような産業、港湾などの事業を、全域に都市化が進んだ狭い府域の中で、それぞれが別々で行っている状況です。これをページの真ん中から右に記載していますように、産業、港湾などの広域機能を大阪府に移し、これら広域機能を大阪府に一元化することで、大阪トータルの観点から大阪の成長、都市の発展などを推し進めていく、右下

の部分です。そして、これら広域機能以外の、上の部分になりますが、住民に身近な福祉や教育などの仕事を担う基礎自治体として、35万人から70万人の5つの特別区を新たに作ります。これにより、市長に任命された職員区長ではなく、住民に選ばれた5人の区長、区議会の下で、住民の声をより身近に聞いて、市一律でない地域の実情や住民ニーズに応じたサービスの提供を行っていく。これが、これから説明する協定書のベースとなる、基本的な考え方です。

それでは、順次、協定書の内容等についてご説明致します。6ページをお開きいただきたいと思えます。「特別区とは」という欄をご覧ください。「特別区」は市民の皆さんによる選挙で選ばれた区長、区議会議員で運営されることになり、自ら税を徴収し、予算を編成して、それぞれの区ごとに独自の施策を行うことができます。これに対して、現在、皆さんがお住まいの区は「行政区」といいますが、区長は市長が任命をする職員であり、区ごとの議会はありません。また、自ら税を徴収し、予算を編成する権限も持っていません。

その下の「協定書とは」をご覧ください。特別区設置協定書は「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基づき、特別区が設置される日、5つの特別区の名称と区域、「特別区」が担う仕事と「大阪府」が担う仕事がどうなるかなど、特別区の設置に際して必要となる事項を記載したものでございます。その下段に「今後のスケジュール」がござります。これについて、説明させていただきます。特別区設置の賛否を問う住民投票については、5月17日、日曜に、大阪市民の方を対象に実施されます。この住民投票で、特別区設置についての賛成の票数が、有効投票の半数を超える場合は平成29年4月に特別区が設置されることとなります。反対の票数が有効投票の半数以上の場合は、特別区は設置されません。

次に、7ページをお開きください。協定書ができるまでの背景・経緯について、ご説明致します。ページ中ほどの囲みをご覧ください。平成24年4月から、大阪府と大阪市の条例に基づいて、「大阪にふさわしい大都市制度推進協議会」を設置し、国に先駆けて、大阪から、大阪にふさわしい大都市制度についての議論を行いました。その下の（参考）をご覧ください。こうした中、平成24年8月には「大都市地域における特別区の設置に関する法律」、いわゆる「大都市法」が制定されました。その下のカラーの囲みをご覧ください。この「大都市法」の規定に基づき、平成25年2月に「大阪府・大阪市特別区設置協議会」が設置され、23回にわたって議論を行い、27年1月に協定書（案）が取りまとめられました。その後、2月に総務大臣から協定書（案）について、「特段の意見はありません」との回答をいただき、3月には府・市両議会において承認されたところです。

続いて、協定書の具体的な内容についてご説明致します。右側の8ページの、まず上段の部分、「特別区の設置の日」をご覧ください。住民投票で特別区設置について、賛成多数となった場合は、平成29年4月1日に5つの特別区が設置されることとなります。続いて、
の「特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数」についてご説明致します。まず、特別区の名称については、「大阪府・大阪市特別区設置協議会」において、シンプルでわか

りやすい名称ということで、北区、東区、南区、中央区とされたところです。なお、湾岸区については、ベイエリア地域としての将来性を考え、湾岸区とされたところです。それぞれの特別区の区域については、特別区設置協議会において、それぞれの区が歩んできた歴史や住民の皆さんの移動・交流手段となる鉄道網の状況、住民に身近なサービスを将来にわたって安定的に担うに足る人口規模・大きさを備えているかなどの観点から、それぞれ地図に色分けしたエリアと決定されたものです。なお、住之江区については、咲洲・南港地域は港湾関連施設との一体性などから湾岸区、それ以外の区域は、町会や小中学校区などの住民のつながりを踏まえ、南区となったところです。

次に、本庁舎の位置ですが、特別区設置協議会において、住民の皆さんからの近さや、交通の利便性などの観点から、北区は現在の大阪市役所本庁舎。湾岸区は現在の港区役所。東区は現在、建て替え中の城東区役所。南区は現在の阿倍野区役所。中央区は現在の西成区役所となりました。各特別区議会の議員の定数については、現在の大阪市会の議員数 86 人を、北区に 19 人、湾岸区に 12 人、東区に 19 人、南区に 23 人、中央区に 13 人と割り振ったところです。また、議員報酬については、市条例に規定する報酬額の 3 割減となっています。最下段の「ひとくちメモ」にある通り、現在の 24 区役所及び現在の出張所などはすべて特別区の本庁舎や支所等として残り、現在の窓口業務などを行うこととしています。住民の皆さんの利便性が損なわれることはありません。

続きまして、9 ページをお開きいただきたいと思います。この 9 ページから 13 ページにかけて、各特別区の概要を記載しています。まず、9 ページの「北区の概要」で申しますと、現在の大阪市役所が本庁舎、それから、現在の都島、北、淀川、東淀川、福島の各区役所、そして、東淀川区役所出張所が支所等として残ることになります。また、北区は最下段に記載の主要統計の昼夜間人口比率を見ますと、153%と、住んでいる方々より通勤などで通っている方々が多い特性を示しています。また、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が 69.4%と高い数値になっています。さらに、上段の地図からも、都心へのアクセスも充実しており、大阪経済の中核機能を担うビジネス都市としての性格が強い特別区といえます。

10 ページの「湾岸区の概要」でいうと、現在の港区役所が本庁舎となり、現在の此花、大正、西淀川の区役所、そして、現在の住之江区役所の南港ポートタウンサービスコーナーが支所等として残ることになります。また、湾岸区は主要統計の中では、工業出荷額が 1 兆 2,000 億円と、5 区の中で最も大きなものとなっています。上段の地図からも、大きく海に開かれ、国内屈指の国際貿易港である大阪港を有し、西日本の物流拠点としての機能を担っています。こうした工業の集積、高い港湾機能にウオーターフロントとしての魅力を兼ね備えた特別区といえます。

次に 11 ページをお開き願います。「東区の概要」でございます。現在、建設中の城東区役所が本庁舎。現在の東成、生野、旭、鶴見の各区役所が支所等として残ることになります。また、東区は主要統計の年齢別人口比を見ると、15 歳未満が 12.7%、65 歳以上が 23.6%

とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることがわかります。あわせて、多くの中小企業が集積した地域でもあり、地域コミュニティーに根ざした定住魅力と多くの中小企業の立地という特性をあわせ持った特別区といえます。

12 ページの「南区の概要」について、ご説明致します。現在の阿倍野区役所が本庁舎となり、平野、住吉、東住吉、住之江の各区役所、そして、現在の東住吉区役所矢田出張所、それから、平野区役所の加美出張所などが支所等として残ることになります。また、南区は主要統計の年齢別人口比を見ると、東区と同様に、15歳未満が12.9%、65歳以上が24.4%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることがわかります。あわせて、あべのハルカスをはじめ、新しい商業施設や学生が集う大阪市立大学、住吉大社などの歴史ある神社、環濠集落など、歴史と新しいものが融合した都市魅力と定住魅力ある特別区といえます。

次に、13 ページをお開き願います。「中央区の概要」です。現在の西成区役所が本庁舎となり、現在の中央、西、天王寺、浪速の各区役所が支所等として残ることになります。また、中央区は主要統計の商業販売額が18兆8,000億円と、5区の中では最も高く、国内の都市でも有数の金額を誇っています。また、昼夜間人口比率が237%と極めて高く、さらに、高等学校、大学などの教育機関が多く立地する、多くの人が集まる西日本屈指のビジネス・商業が盛んな特別区といえます。

最初に「協定書のイメージ」のところでも、ご説明致しましたが、こうした各区のそれぞれの特性を踏まえて、特別区それぞれの実情や住民ニーズに応じたサービスを5人の区長、区議会の下で提供していくことになるものです。

次に、14 ページをご覧ください。「町の名称」について、ご説明致します。現在の行政区の名称は、地域の歴史や文化を踏まえ、長年使用されてきたもので、特別区の町名を定めるにあたっては、原則、新たに設置する特別区の名称と、現在の町名の間、現在の行政区名を挿入することを考えています。こちらの東成区が含まれる東区について、具体的に申しますと、城東区中央を東区城東中央、東成区深江北を東区東成深江北、生野区新今里を東区生野新今里、旭区千林を東区旭千林、鶴見区放出東を東区鶴見放出東とすることを考えています。今後、最下段の「ひとくちメモ」にあります通り、特別区の設置が決まった場合には、例えば、町単位で現在の町名の前に行政区名を追加するかどうか、市民の皆さんのご意見をお聞きして、決定してまいります。

続いて15 ページの「特別区と大阪府の事務の分担」について、ご説明致します。ここでは、特別区と大阪府が行う事務、これからは仕事という言い方をしますが、その役割分担を示しています。この仕事の役割分担が特別区の仕組みづくりの根本となるものです。仕事に応じて、後ほど説明する職員体制、つまり、人をどうするか。特別区と大阪府でどのように税源、つまりお金を配分し、調整するのかなどが決められているということです。

まず、「基本的な考え方」をご覧ください。現在、大阪市は保育や保健所、小中学校などの住民に身近な仕事とあわせて、広域交通基盤の整備や成長分野の企業支援などの広域的

な仕事も行っていきます。この広域的な仕事の部分については、大阪府との間で二重行政の問題といったことが言われています。これを大阪府に一元化して、国で議論がなされている、いわゆる二重行政の問題を解消し、大阪府が大阪全体の成長などにかかわる仕事を行うことにします。そして、特別区では選挙で選ばれた区長、区議会の下、先ほど説明しました、それぞれの区の特色などに応じて、住民に身近なサービスが提供されることとなります。大阪府と特別区で、仕事をきっちり分けて、役割分担を明確化するということです。これまで、大阪市が大阪府と同様に担ってきた交通基盤整備などの広域的な仕事は大阪府で行うこととなります。従って、特別区は住民に身近なサービスを担うことになり、大阪府と同様の広域的な仕事の負担を負うことはなくなります。現在、大阪市が行っている仕事は、大阪府と特別区が行うこととなります。その際、大阪市の仕事の引き継ぎにあたっては、現在の大阪市のサービス水準は維持されることとなっています。つまり、現在、大阪市が行っている仕事の担い手が大阪府と特別区に変わりますが、現在の大阪市のサービス水準は変わりません。

次に 17 ページの「職員の移管（特別区の職員体制）」をご覧ください。ここでは特別区と大阪府の職員体制についての考え方を示しています。上段囲みの「基本的な考え方」に記載しております通り、特別区と大阪府は仕事の役割分担に基づき、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう、最適な職員体制を整備します。中段以下の「職員の移管（イメージ）」をご覧ください。平成 29 年の特別区設置直前の職員数は、大阪市と大阪府を合わせた概数で、左下に記載の通り、7万 7,100 人と見込んでいます。その右の記載ですが、特別区設置当初には、特別区・一部事務組合、大阪府の合計で7万 7,300 人に増える見込みです。これは、現在の大阪市の職員構成において、技能労務職員が非常に多くっており、特別区の職員体制を整備するにあたり、技能労務職員以外の事務職員などを増員する必要があると見込んでいることによるものです。その後、行政改革などにより、職員の効率化を進め、同じく概数で7万 5,600 人になると見込んでいます。

次に 18 ページの「特別区の行政組織（イメージ）」という表をご覧ください。組織の名称は、あくまでもイメージであり、仮称ですが、5つの特別区においては、選挙で選ばれた区長の下、危機管理や教育などの部局を備えた行政組織が整備され、地域の実情に応じ、独立した自治体運営がなされることとなります。また、これまでの区役所などで担ってきた住民サービスの窓口は、特別区になっても、現在の 24 区役所、現在の出張所などで引き続き行いますので、住民の皆さんの利便性が損なわれることはありません。

19 ページの「税源の配分・財政の調整」について、ご説明致します。まず、上段水色の部分ですが、「税源の配分」とは、税金の種類ごとに特別区の税金なのか、大阪府の税金なのかを決めることです。「財政の調整」とは先ほど説明しました仕事の役割分担に応じて、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう、必要な財源、これからはお金と言いますが、これを特別区と大阪府に分けることです。あわせて、各特別区に配るときには、特別区ごとで収入に大きな差ができないように調整することです。「基本的な考え方」に記載し

ていますが、財政調整を行うことで、各特別区で、子育て支援や児童相談所など必要なサービスが提供できるお金を確保し、各特別区間の税収入の格差ができるだけ生じないようにします。これにより、お金の面からもサービス水準が維持されます。あわせて、大阪府には、大阪市から仕事に移る大阪城公園のような大規模公園や、広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金を配分します。これは、あくまで、市から大阪府に移される仕事に必要なお金が配分されるということであり、大阪市から大阪府にお金だけに移るということではありません。その下の枠囲みをご覧ください。これら特別区と大阪府に配分するお金は、大阪府の特別会計で管理し、その配分割合は、特別区設置後 3 年間は毎年、その後は概ね 3 年ごとに大阪府・特別区協議会（仮称）で検証します。その際、大阪府が受け取るお金については、大阪市から移される仕事に使われているか検証します。「特別区の財源（イメージ）」をご覧ください。皆様から納めていただく税金については、大阪市から大阪府に移した仕事に使用されるものを除き、特別区のサービスに使われることとなります。そのイメージを表にしたものです。

続きまして 21 ページの「大阪市の財産の取扱い」について、ご説明致します。ここでは、市民の皆さんが日頃から利用している施設をはじめ、現在、大阪市が持っている株式など、さまざまな財産が特別区に引き継がれるのか、大阪府に引き継がれるのかを記載しています。「基本的な考え方」に記載していますが、まず、学校や公園など、住民サービスを進める上での必要な財産は、特別区と大阪府の仕事の役割分担に応じて、それぞれ引き継がれることとなります。これまで大阪市が提供していたサービスを、これからは特別区と大阪府が提供していくこととなります。サービスの提供者が変わるだけで、市民の皆さんが日頃から利用している施設が使えなくなることはありません。これまで通り、当然、使えます。次に、株式や大阪市がさまざまな目的のために積み立ててきた基金、いわゆる貯金などについては、大阪府が担う仕事にどうしても必要なものを除き、特別区に承継されることとなります。

次に 23 ページの、「大阪市の債務の取扱い」について、説明させていただきます。ここでは、大阪市がお金を支払う義務、つまり、債務をどうするのかを記載しています。債務の主なものは大阪市債、いわゆる借金ですが、「基本的な考え方」に記載していますように、大阪市債は大阪府が引き継ぎ、その返済費用は仕事の役割分担に応じて、大阪府と特別区が負担します。この大阪府と特別区の負担額は、先ほど説明した財政調整などによって、必要なお金が確保されます。これにより、これまでの債務は確実に返済されます。

次に、右側のページの「一部事務組合、機関等の共同設置」について説明致します。上段にあります。一部事務組合、機関等の共同設置とは、5つの特別区が連携して、効果的・効率的に仕事を行う仕組みのことです。一部事務組合については、5つの特別区の区長や区議会議員がメンバーとなって運営されるものです。こうした仕組みを使って、大阪府内でも 31 の一部事務組合が、さまざまな仕事を行っており、長年にわたって、安定的に運営されてきております。今回、5つの特別区が一緒になって作る一部事務組合で行う仕

事は、平成 30 年に都道府県に移す関係法案が国会で議論されている国民健康保険事業や、一つに集約をして処理する方が効率的なコンピューターシステム、そして、中央体育館の管理などです。あくまで、特別区が担う仕事は、各特別区において行うことが原則であり、一部事務組合で行う仕事は、特別区のすべての仕事のうち、約 7%です。

次に、25 ページをご覧ください。「大阪府・特別区協議会（仮称）」について、説明致します。大阪府・特別区協議会とは、大阪府と特別区が、特別区において必要な住民サービスを提供できるよう、話し合う場です。中段の「大阪府・特別区協議会（仮称）のすがた」をご覧ください。東京にも同様の協議会がありますが、メンバーは東京都知事、副知事、都職員に 23 区長の中から選ばれた 8 人の区長となっています。これを大阪では、大阪府知事と 5 つの特別区のすべての区長を基本メンバーとします。そして、これまで説明してきました特別区の仕事に必要なお金の確保、配分や大阪府が引き継ぐ財産について、大阪府の仕事が終了した場合にどう取り扱うかなど、特別区にとって大事なことについて話し合っていくこととしています。あわせて、これも東京にない仕組みですが、スムーズな調整を図るため、有識者などで構成する第三者機関を設けることとしています。

隣の 26 ページをご覧ください。「各特別区の長期財政推計（粗い試算）」について、ご説明します。上段の黄色の部分、「推計の目的・位置づけ・まとめ」をご覧ください。この財政推計は現在の大阪市のサービスを前提に、特別区を設置した場合に、5 つの特別区それぞれの財政運営が可能かどうかを検証するために作成したものです。この推計は、税収の伸び率など一定の前提条件を設けた上で行った粗い試算であることから、それぞれの数値については、相当の幅をもって見ていただく必要がありますが、推計結果からは特別区の財政運営は十分可能ということになっています。その下の枠囲みに記載していますが、特別区全体を合わせた推計は下のグラフにある通りです。財源活用可能額、これは、使うことができるお金の額という意味ですが、それが徐々に拡大して、平成 45 年度には約 292 億円、平成 29 年度から 45 年度までの累計では約 2,762 億円となる見込みです。この財源活用額を利用して、各特別区では今までの仕事を拡充したり、サービスの水準を良くしたり、住民の皆さんが必要としている新しいサービスを行うことができます。

次の 27 ページから 29 ページでは、5 つの特別区それぞれの財政推計を示しておりますので、後ほど、ご参照いただければと思います。

最後、31 ページ、32 ページをご覧ください。皆さんから、よくある質問と、それに対するお答えを載せています。よくある質問としては、特別区になっても住民サービスは維持されるの？これまで納めてきた税金や水道料金などは高くなるの？など、8 項目が挙げられています。こういった質問に対して、それぞれ回答を記載していますので、こちらの方も後ほど、ご覧ください。

以上で、事務局からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（司会）

ここで市長と東成区長が到着致しましたので、ご紹介致します。橋下徹大阪市長でございます。森本万喜子東成区長でございます。

それでは、市長より、スライドを使いまして、協定書の内容等をご説明申し上げます。

(橋下市長)

皆さん、このようにお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。日頃より、大阪市政にご協力をいただきまして、本当にありがとうございます。今から、特別区設置、いわゆる大阪都構想についての説明をさせていただきます。着席をさせていただきます。

まず、説明会の冒頭に、皆さんにお伝えしておきたいことがあります。今回の説明会、僕が提案者として、今回のいわゆる大阪都構想の提案者として、いろいろ、説明をさせていただきますけれども、反対の人たちもちろん、いらっしゃいます。特に、自民党、民主党、公明党、共産党の皆さんは、いわゆる大阪都構想に反対という立場ですから、僕が提案者として、一方的に説明し過ぎじゃないかとか、いろいろ、批判が出ますので、「それだったら、この場に来てください」と、お誘いをしました。自民党、民主党、公明党、共産党の皆さんに、何か僕が言うことについて、問題があるんだったら、この場でちゃんと指摘して、自分たちの意見も言ってくださいということを行ったんですけれども、参加しないというふうに断られたという経緯をお伝えしておきます。

早速、説明に入ります。まず、今の大都市局の説明で、いわゆる大阪都構想について、よくわかったっていう方、どれぐらいいらっしゃいます。お気づかいなく、正直におっしゃっていただいて結構です。なんとなくわかったっていう方はどれぐらいいらっしゃいます。ようわからんなど、まだ、ようわからんわという方はどれぐらいいらっしゃいます。正直に手を挙げてください。さっぱり、わからんわという方。すいません。

では、説明をさせていただきます。なぜ、なかなか、わかりにくいかというと、今、大都市局が説明をしました、いわゆる大阪都構想。このパンフレットに記載している中身は、これは解決策なんです。解決策、手段なんです。解決策ということは、何を解決するんだと。要は大阪にある問題、それは提案者として、僕が認識をした大阪の問題。それを解決する解決策なんです。ですから、まずは最初に、僕の方から提案者として、大阪のどういうところに問題を感じているのか。一体、いわゆる大阪都構想で、何を解決しようとしているのか。そこを皆さんに聞いていただかないと、皆さんはいわゆる大阪都構想、これに賛成反対、判断できません。一体、これで何を解決しようとしているのか。そのような問題意識が提案者としての、以後、僕というふうに言わせてもらいますが、僕のそういう問題意識が、「それはおかしいよ」と。「お前、そんなこと言うけど、別にそんな問題、大阪にない」ということであれば、そもそも、この大阪都構想に反対になるでしょうし、僕がこれからお話をさせてもらう大阪の問題点。「確かにそれ、あるな」と、「そこはわかる」と。でも、この、いわゆる大阪都構想のように、役所をそんな、作り変えなくてもいいんちゃうの。今のまんまでも、なんとかなるんちゃうの。ということであれば、また大阪都

構想反対ということになるでしょう。ですから、重要なのは一体、この、いわゆる大阪都構想で、何を解決しようとしているのか。大阪をどうしようとしているのか。そのことについて、皆さんが、「まあ、わかる」というふうに思われるのか。「いや、それはわからん」と思うのか。そこで、判断が、賛成反対の判断が分かれてくるかと思います。

では、今から、提案者としての問題意識、大阪についての問題意識。一体、この、いわゆる大阪都構想で、何を解決しようとしているのか。これを説明させていただきたいと思えます。

僕は知事の仕事もやっていました。3年8カ月。その後、今、現職の大阪市長をやっていますが、知事と市長の経験を通じて、大阪には重大な問題がある。これはなんとかしなきゃいけないという思いに至りました。その問題は何かといいますと、大阪府庁と大阪市役所の仕事が、全く整理できてないなど。全く整理できてない。役所が問題だという問題意識に至ったわけです。この大阪府庁と大阪市役所の仕事がきちんと整理できていないがゆえに、市民の皆さん、府民の皆さんに大変なマイナスの影響が出ている。大阪にも、ものすごいマイナスの影響が出ている。そのように考えました。すなわち、いわゆる大阪都構想。ここで出している解決策というものは、大阪府庁と大阪市役所、この仕事を整理して、そして、市民のために、府民のために、しっかりと働く役所にする。大阪のためにしっかりと働く役所にする。まさに、役所を作り変えようというのが、この大阪都構想です。

ですから、僕の問題意識は大阪府庁と大阪市役所と、今の役所のまんまだったら、市民のためにならない、府民のためにならない、大阪のためにならないということですから、ここに何か、カジノを持ってきますとか、リニアモーターカーを引っ張ってきますとか、そういう話書いているわけではないということは、さっきの大都市局の説明で、おわかりになったと思います。

では、僕の問題意識というのは、提案者の問題意識としては、今の大阪府庁と大阪市役所。役所自体に問題がある。この役所の仕事がきちんと整理できていないから、役割分担ができていないから、市民の皆さん、府民の皆さんに大きなマイナスの影響を与え、大阪にも大きなマイナスの影響を与える。だから、役所を作り直さなきゃいけないんだというのが、この大阪都構想です。

じゃあ、大阪府庁、大阪市役所、仕事の整理ができていないことで、どんなマイナスがあるのか。皆さんにどんなマイナスを与えているのか。それは、一つは二重行政です。二重行政。同じような仕事をやってしまっている。このことによって、皆さんにとって、マイナスを与えている。もっといえば、大阪にとってマイナスだというふうに僕は考えています。これ、大阪府庁も大阪市役所も、同じような仕事をやっていきますけれども、なんで、こんなことを二つで、やらなきゃいけないんだっていう思いなんです。これ、一つにまとめてしまえば、経費も削減ができる。一つにまとめるっていうのは、どっちかを1個、潰すっていうわけではありません。府立病院、市立病院があつて、どっちかの病院を全部、潰していくってことではないんです。まとめましょうという話なんです。二つの役所がば

らばらでやることはないでしょう。まとめてやったらどうですかってということなんです。まとめてやると、まずは経費の削減ということが出来ます。組織にはいろんな部署、部署がありますけれども、二つの組織を一つにすると、部署が重なっているところを削っていけるところがある。経費を削減できるんです。二つの組織を一つにまとめると、重なっているところが出てくるので、そういうところで、経費の削減ができる。そういうことのほかに、まとめることの方が、より大阪のためになるでしょう。それは僕の、提案者の問題意識です。

例えば、病院。皆さん、お近くのところに府立成人病センターがあります。今度、建て替えて、大阪府庁の横にもものすごい、最新の成人病センター、もう最先端の成人病センターを建て替えますけれども、もちろん、東成の皆さん、ちょっと遠くなるということで、反対だという方もいらっしゃるかも知れませんが、ただ、府立成人病センターってというのは大阪府民の皆さんが、もっといえば、関西の皆さんがよく使う病院ですから、東成からちょっと移させてもらって、大変申し訳ありませんが、ただそれでも、ものすごい建て替えて、すごい病院になるんです。皆さんにとっては、府立の病院と、市立の病院っていうのにあまり、そんな、違い、意識はないと思います。それは、皆さんは市民でもあり、府民でもあるから。当たり前の話なんです。別に、市立であろうが、府立であろうが、自分たちの病院という意識があると思います。そうであれば、わざわざ、府立病院と市立病院と分ける必要あるんですか。これ、市立病院の方は都島の方に、総合医療センターという、素晴らしい病院があります。総合医療センター、都島に。そういうのは、一つの病院として、まとまって、運営してもらえば、これは大阪のためになる。もっと、もっと、医療レベルが上がるんじゃないか。もっと医療技術が進歩していくんじゃないか。そのことによって、大阪府民の皆さんは最高の医療サービスを受けることができるし、もっといえば、西日本、日本全体の医療技術というものも、どんどん発展していくんじゃないか。二つ、すごい、いい病院なんです。それ、ばらばらでやる必要はない。一つのまとまった病院として、運営していく方が、大阪のためになるんじゃないかというふうに、まず考えました。大学も同じです。市立大学と府立大学がありますが、皆さんにとっては両方、自分の大阪の大学という、そういう感覚だと思います。僕は知事もやって、市長もやっていますから、同じ感覚なんです。大阪の大学、いい大学。これを、わざわざ、府立、市立と分けてやる必要ないんじゃないかと。これ、大学を一つにまとめると、神戸大学以上の規模になるんです。この二つの大学を合わせると、神戸大学以上の規模になる。これからの時代、国内においても、大学の競争は激しくなります。国外においても、なおさらです。これまでのやり方をずっと続けて、府立、市立に分かれて、この程度の規模の大学で、ずっとやっていくのと、それとも、まとまって、神戸大学以上の規模になって、総合大学として、この大阪の大学、国立は大阪大学っていうものがありますけれども、公立の大阪府、大阪府がお金を出し合って、運営する。強力な大阪の大学を、一つにまとめた方が、すごく良くなるんじゃないかっていうのが、これが僕の問題意識です。港も同じです。港も、

大阪港、大阪市の港は南港咲洲、住之江の南港咲洲の港、あれが大阪市の港です。そして、もうちょっと南側の堺泉北港。堺の港から、南は大阪府がやっているんです。そんなの、もう二つ、ばらばらにやる必要なくて、一つにまとまって、大阪の港にした方が、港の競争っていうものも世界の中で激しいです。そうであれば、一つの港にまとまった方が、大阪の港として、より大阪に大きな利益をもたらすのではないか。この研究所も一緒です。皆さんのお近くにあります、公衆衛生研究所。それから、天王寺の方にある環境科学研究所。これは、知事との間では一つにまとめて、こっちはもう研究所は一つにまとめて、強力な研究所にしていこうということを、今、僕と知事との間で話しています。といいますのは、この研究所はどういう仕事かという、新型インフルエンザの対策とか、そういうことをやるわけです。新型インフルエンザっていうものが、大阪に発生したときに、新型インフルエンザが大阪市内だけで留まるとか、大阪市内には入ってこずに、大阪市内だけのところだけで留まるなんて、そんなことはありません。新型インフルエンザがバツと発生すると、大阪府全体にワッと広がる危険性があるわけです。にもかかわらず、大阪府と大阪市が、それぞれバラバラにやって、大阪市内は大阪市役所が担当。それ以外が大阪府庁が担当なんて、分けることの方が、府民の皆さん、市民の皆さんの安心安全、これにとって、マイナスじゃないのというふうに考えました。僕は実際、知事の時に新型インフルエンザの対応に追われたんですけども、その時に痛切に感じました。

大阪市内は大阪市役所担当、それ以外は大阪府知事。一体、大阪全体の安心安全を守るのはどっちなんだと。非常に、疑問に思いました。ですから、こういう問題、新型インフルエンザの問題とか、そういう問題は大阪府全体で一つにまとまって、府民の皆さん、市民の皆さんの安心安全を守っていった方がいいんじゃないかという問題意識です。

こちらの工業研究所、それから、産業技術総合研究所というものも、中小企業の皆さんをサポートする研究所ですが、これも、大阪市、大阪府で分かれる必要ないんじゃないのと。一つにまとまった方が、大阪府全体の中小企業をしっかりとサポートできる強力な研究所になるでしょうと。素晴らしい研究所なんです。分かれる必要はない。得意分野も違う。一つにまとまって、一つの研究所として、何かどっちかを潰すということではないです。一つにまとまって、強力な研究所にもう一回、レベルアップさせていきたいと思いますというのが、僕の問題意識なんです。

東京はすでにそうなっています。東京は病院といえば、都立病院といって、すごい病院があります。大学は首都大学東京。港は東京都営の港、研究所についても都立研究所。一つのそういう施設で、大都市東京、それをしっかり支え、大都市東京の発展のために、しっかり貢献する。そういう施設や港等になっているわけです。だから、あとは皆さんがどう考えるかです。これまでは大阪府、大阪市がこういう形で、お互いにバラバラにやっていたけれども、今後、大阪の発展ということを考えたときに、こんなの一つにまとまってやった方がいいんじゃないのと思われるかどうか。大阪都構想に反対する人たちは、「いや、違う。大阪府は大阪府でやったらいい。大阪市役所は大阪市役所で、こういうものを持っ

たらいい」ということをかたくなに言われます。ただ、市民の皆さんは市立、府立にこだわるかどうかというところです。市民でもあり、府民でもある。

そして、この、いわゆる大阪都構想というものは、法律が改正されますと、大阪府が大阪都になります。そうなりますと、この病院も都立病院、大学も都立大学、研究所も都立研究所になります。そして、皆さんは区民でもあり、都民でもあるということになりますので、市立というものが都立になるということで、何か不都合を感じるのかどうか。そこです。自民党、民主党、公明党、共産党の皆さんはとにかく、市立というものを残さなきゃいけないっていうんですが、僕には理由がわかりません。市民の皆さんは市民でもあり、府民でもある。これが都立になったところで、皆さんにとって、何かマイナスがあるとは、僕には考えられません。実際に東京が、都立の大学、都立の病院、都立の研究所になっても、別にそれで、都民の皆さんから、何か不便になったとか、何か悪くなったっていう声は出ておりません。あくまでも、都立というのは都民のために一生懸命、仕事をするわけですから、それは都立になったところで、何も問題がないというのが提案者の認識です。考え方です。これが一つです。

二重行政っていうのは、二つのものを一つにまとめて、経費を削減するという話だけではありません。これらのような仕事、これをそれぞれ、これからも将来にわたって、大阪府、大阪府で別々でやっていくのか。それとも、都立ということで一つにまとめて、強力に大阪を支えていく。大阪の安心安全を守っていく。大阪の発展を支えていく。そういうものにしていくかどうかというところです。僕は二つのものを一つにまとめた方がいいと考えております。

実際、大阪市議会の皆さんはこの研究所なんかについては、二つをまとめるのは駄目ということで、僕が提案したことについては否決ということになりました。この港についても、大阪府、大阪府で共同で運営していきましょうというふうに言ったんですけど、それも否決。あくまでも、大阪府、大阪府で別々にやっていくものなんだということを言われています。いわゆる、大阪都構想反対派の人たちはです。

次は、こちらは大阪市役所がやってきた事業で、失敗したものの一例です。この金額を見ていただきたいんですけども、僕はこういうことはもう、許せない。二度とこういうことはやめさせなければいけない。そのためには、大阪市役所、大阪府庁を作り直さなければいけないという考えに至ったわけです。あとは、皆さんがこういう事業の失敗例について、どう感じるか。これは過去のことだから、二度とこういうことはないというふうに信じるのか。僕自身の問題意識、提案者の問題意識としては、過去、こういう失敗があるんだったら、将来もまた失敗する可能性があるだろうと。二度とこういうことは止めなきゃいけないという思いで、大阪都構想を提案しました。1,200億円、1,500億円、478億円、256億円、131億円。これ、皆さん、損失が出れば、全部、皆さんの負担になるんです。実際に皆さんの負担になっているもの、たくさんあります。こういうことを皆さんがどこまで、ご存じだったかどうか。そして、これを見た上で、今の役所のままでいいのかどうか

です。

特に、このオーク 200。これは、ホテルです。ホテル。ホテル事業をやりまして、1,027 億円です、事業費が。これ、うまくいきませんでした。先日、銀行から損害賠償請求、訴えられまして、裁判の結論が出ました。650 億円、支払うことになりました。10 年間で 650 億円、支払います。1 年 65 億円です。皆さんの税金で払います。皆さんの何か生活にプラスになる話では全くありません。ただ単に、銀行に払うだけです。1 年間 65 億円、10 年で 650 億円。こちら、オスカードリームというものは、住之江にある商業施設の上にホテルが引っ付いたような、そういう不動産です。225 億円、失敗しました。先日、民間企業に売りまして、13 億円で買ってくれました。13 億円です。225 億円の事業費で 13 億円。そして、銀行から損害賠償請求まで、損害があるということで訴えられました。結論は 285 億円、支払えと。交通局の会計で一括で支払いました。こういうことを見て、どうするかと。僕はもう、これは二度と、こんなこと許さないという思いで、役所を一から作り直して、こういうことがないような役所にしようという、そういう考えで提案したのが、この大阪都構想です。

そして、市役所だけではありません。大阪府庁、こちら、大阪府庁の事業の失敗の一例です。皆さんは市民でもあり、府民でもありますから、これらの失敗、うまくいかなかったもの。これ、全部、皆さんの負担になります。659 億円、614 億円、868 億円、1,325 億円。さっきの大阪市役所の事業の失敗と、大阪府庁の事業の失敗。これがダブルで、皆さんのところに負担がかぶさってきて、こうなっています。次のページ。こちらの方、2 本のグラフを見ていただきたいんですが、左の方が、大阪市民の皆さんが役所に背負わされている負担額です。右側の方が、東京都民の皆さんが一人あたり、役所に背負わされている負担額です。見ておわかりの通り、東京都民が役所に背負わされている負担額の実に 3 倍以上。大阪市民の皆さんは役所に負担を背負わされている。これは子供からおじいちゃん、おばあちゃんまで、市民一人あたりの負担額です。こういう状況を、子供たちや孫たち、将来世代に対しても、ずっと、こういう状況を続けていくのかどうか。僕は変えなきゃいけないというふうに思いました。問題は何かというと、この色の付いた方が大阪府の負担分です。色の付いてない方が大阪市の負担分です。見てください。両方ともが大きな負担をしているわけです。さっき言いました。大阪府と大阪市がそれぞれ、バラバラに仕事をやってきた。あの結果がこれなんです。大きな負担をしてきた。大阪市役所の数々の失敗例。大阪府庁の数々の失敗例。それから、大学も港も、研究所もいろんなもの、二重にやっている。その結果が、こういう形で、皆さんに大阪府も大阪市も過大な負担を負わせている。ここに仕事の役割分担、整理というもの。こういうものの考え方はありません。これは、大阪府庁と大阪市役所のトップを、僕は両方やりましたので、よくわかりましたけども、大阪全体を見て、役所の役割分担をやりましょうという、そういう大阪府庁と大阪市役所の関係になっておりません。大阪府庁と大阪市役所が、それぞれ、良かれと思うことをやってきたというのが現状なんです。それはもう、違うんじゃないかというのが、僕

の考え方です。東京の方、見てください。こちら、東京の役所の役割分担。これはきちっとできています。色の付いた方が東京都庁ですが、東京都庁が大きな負担、そして、特別区役所。今度、いわゆる大阪都構想で、僕が問題提起、この解決案として出させてもらった、いわゆる大阪都構想で目指そうとしている特別区役所というものが、この東京の特別区です。同じようなものです。役割分担、できているんです。大きな負担は東京都庁が、そして、この特別区というところは、そんなに大きな負担はしない。この役割分担。これが、東京の役所の役割分担です。こういう姿を目指していきましょう、大阪でも、っていうのが、大阪都構想です。大阪都構想が実現したからといって、すぐに東京のように、この負担額が、すぐに減るわけではありませんが、将来もずっと、この大阪府、大阪市がそれぞれ、バラバラに仕事をやって、これだけ大きな負担をずっとやり続ける。そういう役所がいいのか。それとも、将来においては、大きな負担は、今度、大阪都構想、法律改正が行われれば、大阪都庁になりますけれども、大きな負担は大阪都庁が、そして、特別区というものは、そんなに負担をしない。そういう役所の整理を目指していくのかどうかです。僕が今回、提案したのは、新しい役所の仕事の整理をして、東京でのこういう関係、こういうことを目指していきましょうというのが、大阪都構想です。これが、提案理由の一つ目なんです。

じゃあ、どうやって役所を作り直して、この大阪府庁と大阪市役所の役割分担を整理するのかですけれども、15 ページ。大都市局からも説明させましたけども、ちょっと、簡単に説明させてもらいます。プロジェクターの方、ご覧になっていただいても結構です。大阪市役所です。下が大阪府庁です。仕事が、ここで同じような仕事をやってしまっているんです。大阪市役所の方は、通常の市役所の仕事、住民に身近な仕事ということで、通常の市役所の仕事です。事務っていうのは、仕事という意味です。大阪全体に影響する仕事もやってしまっているんです。で、大阪府庁も大阪全体に影響する仕事をやっている。ここが二重になっているでしょ。ということで、二重をなくすためには、大阪市役所がやっている大阪全体の仕事を、どーんと大阪府庁の方に移すんです。ポーンと仕事を、全部、この大阪全体に影響する仕事を全部、移します。そして、今後は大阪全体にかかわる仕事、大阪全体に影響する仕事は、大阪府、名前が変わるところの大阪都庁に全部やってもらうと。こうなれば、もう二重はなくなります。ここが二重になっているわけですから、二重がなくなって、大阪府庁、大阪都庁が大阪全体にかかわる仕事をやっていく。これで、二重はなくしましょう。

そして、大阪市役所は大阪全体に影響するような大きな仕事はしません。通常の市役所の仕事に集中します。そのことによって、大きな負担は負わなくなる。大きな負担はさせない。そういう役所に新しく作り直していきましょうということなんです。ですから、広域的な事務、広域的な仕事っていうのは、また見ていただきたいんですが、仕事の中身が重なっています。大阪市も港をやっている、大阪府も港をやっている、大阪市は大学をやっている、大阪府も大学をやっている。さっきの二重行政のパネルでお見せしましたけれ

ども、ちょうど、こことここが二重になっているということ。これを一つにまとめてしまって、大阪都庁の仕事にしてしましましょう。これは、東京ですでにやったことなんです。東京も72年前までは、東京府、東京市でした。で、二重だったんです。二重行政だったんです。それを1943年に東京府と東京市を一本化してできたのが、今の東京都庁です。同じようなやり方で、大阪府と大阪市の二重行政をなくしていきましょう。一本化しましょうというのが、まず、大阪都構想の提案理由。

そして、もう一つは、こちらの方は大阪市役所の仕事を通常の市役所の仕事に絞って、集中させて、大きな負担はさせない。実際に大阪市の周りの市町村、どういう状況になっているかといいますと、次です。これが今の大阪市の状況です。大阪府の負担、大阪市の負担が両方、大きな負担です。ところが、周り見てください。堺、門真、守口、東大阪、松原、八尾、大東、摂津、豊中、吹田。これは、大阪市の周辺部の各市の負担状況です、市民の負担状況ですけれども、大阪府の負担というものは皆さん、守口市民も東大阪市民も松原市民も大阪府民ですから、大阪府の負担はみんな一緒です。しかし、この市の負担、市役所の負担が全然、違うんです。大阪市はものすごい負担です。しかし、門真、守口、東大阪、松原、見てください。この負担の額。大阪市の3分の1ぐらい。吹田に至っては、8分の1ぐらいですか。というのは、これが通常の大阪府と、それぞれの市役所の役割分担なんです。この状況と、大阪市のこの状況、見てください。大阪市がいかに異常かということが、わかると思います。だから、僕は大阪府と大阪市の関係を整理をしなきゃいけないというふうに考えたところです。これまでの二重行政と、数々の役所の事業の失敗。ああいうものを止めるためには、こういう形で役所の仕事の整理をしなきゃいけないというふうに考えました。

そして、提案理由の二つ目なんです。大阪の発展を考えたときに、大阪全体の発展を担う、強力な大阪都庁が必要なんじゃないかという問題意識に至りました。さっきの16ページ、17ページ。今までは、大阪全体の仕事、大阪の発展にかかわる仕事を、大阪市役所も大阪府庁もやっていましたので、大阪の発展ということを考えると、大阪市役所と大阪府庁が話し合いをやって、物事を進めていたんです。話し合いも重要です。話し合いでうまくいっていることも、たくさんありました。でも、うまくいかなかったことも、たくさんあるんです。うまくいかなかったことも、たくさんある。だから、僕は、僕の提案者の問題意識としては、この大阪の発展ということを考えたときに、これからの時代、今までは大阪府庁、大阪市役所で話し合いでやっていたかもしれないけれども、これからの時代は大阪都庁というところに、大阪全体の発展を全部、担わせて、そこで、がんがん、大阪っていうものを引っ張っていってもらいたいような、そんな役所にしなきゃいけないという思いに至りました。

東京の高速道路。大都市が便利になる、大都市が発展するというのは、とにかく便利にならないことには、人も企業も集まってきてくれません。右側のこちらは、東京の高速道路の状況です。こないだ、この赤色の部分が開通しました。中央環状線という高速道路で

す。この高速道路が開通したことによって、これ、全部、環状でつながるんですけども、新宿から羽田空港まで、今まで40分かかっていたところが、20分で行けるようになりました。ものすごい便利になりました。この高速道路はどこを通っているかといいますと、池袋、新宿、原宿、渋谷という東京の繁華街、ど真ん中を通っているんです。どこに高速道路を作ったかといいますと、地下に高速道路を埋めているんです。地下をぼんぼん、車が走っているわけです。そして、新宿から羽田空港まで、今20分です。僕は東京で仕事をしていた時には、やっぱり、新宿から羽田に出ようと思うと、この中を通して、それで、羽田線に出て、よく羽田空港まで行っていましたが、今、ここ、どーんと抜けられるようになりました。ものすごい、便利になりました。でも、この話は、40年前に作られた計画が今、実現して、東京っていうのはものすごい、便利になったんです。40年かかっているんです、これ。誰がこういう計画を立てて、どんどん、引っ張っていつているかという、先ほども言いましたが、東京都庁がどんどん、やっているんです。東京都庁というのは東京都府と東京市が合わさって、東京都になった。要は、東京全体をある意味、仕切る。そういう強力な役所なんです。その東京都庁が東京全体のことを見渡して、東京全体を便利にさせようということで、40年かかって、この計画、やっと、実現できました。大阪も、阪神高速道路の環状線の周りに、大きな環状線をもう一個、作ろうと頑張っていました。近畿自動車道、阪神大和川線、阪神湾岸線、淀川左岸線。しかし、この赤色の部分が全然、話が進まなかったんです。計画が進まなかった。環状線っていうのは輪になって、初めて効果が出ますんで。この赤色の部分、右側のこの辺が大阪府担当なんです。左側のこの辺が大阪市担当なんです。話がずっと、進まなかったです、何十年も。それはそれで、大阪市は大阪市なりの言い分があったでしょう。ただ、話は進まなかったというのは事実です。僕は大阪府知事の時に、当時の市長に「これ、やりましょう」というふうに話をしたんですが、断られました。ここにできても、大阪市民のためにはならないと。確かに、大阪市民の方だけが利用する高速道路ではありません、この部分は。ただ、大阪全体にとっては、ここ、ものすごい重要なんです。こちらの枚方、交野、寝屋川の人たちがこれを通して、神戸に行くとか、神戸の人たちがそのまま京都に抜ける。今、第二名神っていう高速道路ができていますが、それが今度、新御堂筋を降りてきて、その人たちがここを通して、奈良に行く、和歌山に行く。大阪市民のためというよりも、大阪全体にとっては、ものすごい重要な道路なんです。でも、大阪府と大阪市で、話がつきませんでした。今回、松井知事と僕。同じ政党ですから、「これ、やりましょう」と。大阪全体のためには、大阪の発展のためには絶対、必要だから、やりましょうということで、決めました。この27年度中、本年度中に計画はほぼ、まとまると思いますが、出来上がるのは35年後ぐらい。30年後か35年後ぐらい。平成55年とか、そんなもんですか。そんなもんです。東京もこれ、40年計画ですから。そんなスピードでいいんですか。この大都市の発展というものを考えたときに。

それから、大阪の発展、大都市の発展に欠かせないのは、空港です。これは、空港と大

都市、都心部がいかに速く結び付くかっていうのは、これは世界の大都市だったら、当たり前のように考えられているんです。ニューヨーク、ロンドン、パリ。日本の近くでいえば、上海、ソウル、バンコク、香港。みんな、住民の意識が高まって、空港というものはちょっと、郊外に作らなきゃいけない。住民の皆さんが住んでいるところに近いところに空港作ったら、騒音問題になりますから、みんな、離れたところに空港を作ります。関西国際空港もそうです。今挙げた諸都市もそうなんです。でも、離れたところから都心部に、時間がかかってしまうと、ビジネスマンもやって来ない、観光客もやって来ない。だから、いかにこの都心の中心部と空港を、速く鉄道で結ぶかっていうのは非常に重要なことです。東京は、昔は皆さん、東京から成田って、すごい離れているイメージなかったですか。僕も、すごい遠い空港っていうイメージあったんです、東京から。今、最速で36分で、つながっています。1本、鉄道を敷いたんです。36分といえば、大阪市内から関西国際空港に行くよりも速いか、それぐらいです。成田って、そんな距離になってしまっているんです。それだけではありません。羽田空港。羽田空港にも昔は東京モノレール。僕はよく、浜松町から東京モノレールに乗っていましたが、それだけでは足りないということで、また1本、鉄道を敷こうとしています。品川から羽田空港まで、今14分で行ける。そして、驚いたことに、成田空港と羽田空港、1本の電車で行けてしまうんです、今。つながってしまっています。これ、京成電鉄っていうところが地下鉄に入って、今度は京急線に入って、羽田空港につながる。大阪でいえば、阪急電車が大阪市営地下鉄につながって、そのまま南海電車につながるようなイメージです。そういうことを平気で東京はやっている。皆さん、ご存じの通り、成田空港っていうものは国際線のための空港として作りました。羽田は国内線。そういう住み分けをやってきたわけです。今、どんどん、羽田にも国際線が飛んでいますけども、基本は国内線。ですから、ここにどんどん、どんどん、国内の飛行機がどんどん飛んで、集まってくるわけです。で、外国に出ようと思うと、成田まで行かなきゃいけない。これをもう、1本の電車で結んでしまった。ものすごい、便利になっています。でも、これも、1年、2年でこういうことが話、進んでいるわけじゃないんです。やっぱり、何十年前の計画が何十年もかかって、こういうことが実現できている。これを誰が、こういうことを考えているかっていうと、東京都庁です。東京全体の発展を考えて、東京都庁が考えている。大阪も、負けじとやらなきゃいけない。関西国際空港、遠い、遠いって言うだけじゃ駄目だ。今、外国人観光客、どんどん増えてきていますし。ビジネスマンがもっと便利に利用して、大阪市内にもっといろんな企業に来てもらわなきゃいけない。そのためには、空港に近いってことが、空港に行くのが速いっていうのが非常に重要なポイントになるんです。ですから、今回、松井知事と話をしまして、JRの大阪駅から、あそこは駅前に広大な17haの空き地がありますけれども、あれを緑のまちづくりをやって、地下に駅を作ります。地下に駅を作って、そのまま、なにわ筋線という地下鉄を掘って、そのままJR、南海につなげて、関西国際空港までつなげる。関西国際空港と大阪市内をもっと便利につなげようという、この鉄道計画、なんとか進めよ

うということで、今、話をしています。これまでも、大阪府庁、大阪市役所、そういう話題は多少、拳がったのかも分かりませんが、正式な議論にはなっておりませんでした。というのも、大阪市役所ってというのは大阪市内をまず見る市役所ですから、関西国際空港なんていうのはほとんど議論にならないんです、大阪市役所では。関西国際空港はどこが議論しているかという、大阪府庁なんです。僕が知事の時に、関西国際空港のことばかりやっていた、知事の時に。でも、今度、鉄道を敷こうと思うと、大阪市内のことは大阪市役所が担当になるんです。結局、どっちやねんと。空港と大阪市内を鉄道で結ぶってというのは、どっちが担当者なんだっていうことは、よくわからないんです。だから、これ、話し合いでやるということになって、話し合いが全然、進まずに、結局、関西国際空港と大阪市内を結ぶ鉄道の話、全然、まとまりませんでした。今回、僕と松井知事が、同じ方向性でやろうと決めました。お金の負担もこういう方法でやろうということを決めました。なんとか、この計画、進めていこうと思っていますが、実現するのは35年後ぐらいでしょうか。平成55年とか、そんなもんなんですかね。こんなスピードでいいんですかってことです、僕の問題意識は。東京の地下鉄、鉄道のネットワーク、これも見てもらいたいんですが、東京の鉄道、地下鉄のネットワークです。まあ便利です。東京は人口も違いますから、大阪と単純に比較はできませんが、東京はこんな状況。東京、13本の地下鉄のうち10本が私鉄とつながっています。乗り換えなしで。私鉄と地下鉄がそのまま乗り入れています。大阪の場合はこんな状況で、9本の地下鉄のうち、相互乗り入れは3本だけです。これはもちろん、技術の問題がありますから、すぐに大阪の場合、私鉄と地下鉄が簡単に結び付くって話じゃないんですけども、僕が言いたいのは地下鉄や鉄道のこういうネットワーク、やっぱり、こういうものが発達するということも、大都市大阪の発展の重要なポイントなんです。東京はもう一度、見てもらうように、こんな今、すごい便利な状況で、まあ、人も集まってきますし、企業も集まってきます。でも、東京はこれ、1年や2年でこうなったわけじゃないんです。僕は40年前、東京に住んでいましたけども、よく使っていた電車、京王線なんていうのは新宿止まりでした。小田急線も新宿止まり。東急東横線も渋谷止まり。東武線は池袋止まり。京成線は西日暮里止まり。みんな、そこで止まっていたんです、40年前とかは。それが40年たった今、みんなつながり始めてしまっているんです。要するに、40年前とかに、いろんなことを計画して、今、どんどん、どんどん、実行されているんです。こういうことを誰が考えているかという、東京の場合には東京都庁が東京全体のことを考えて、どんどん、東京を便利にしていっている。

そして、大阪市の場合には、この大阪市の地下鉄は大阪市営地下鉄ですから、基本的には大阪市内の視点しかありません。ほかの周りとどうするかっていうことは、基本的にはそういうことはあまり議論になっておりません。事業所。大阪の発展って考えたときに、大阪市内のことばかり考えていていいのかってことです。これ、大阪府の地図、赤色のところが大阪市のエリアですが、この青色の点線は経済活動の範囲だと思ってください。経済活動の範囲。経済活動の範囲はもう、大阪府域全体に広がっています。いまや、大阪

府域全体に。こんな状況なのに、経済の発展、大阪の発展を考えるのに、大阪市内の視点だけでいいんですかっていうのが、僕の問題意識です。大阪府全体の発展を考えないと、大阪の発展なんか、ないでしょうと。次のページ。

これは、人の移動の状況です。色の付いているところが、人が移動している範囲です。大阪市内だけに人の移動が留まっているわけじゃないんです。地下鉄の利用者のうち、7割が大阪市民以外です。大阪市民以外の方が7割も利用しているわけです。そんな時に、大阪市営地下鉄だからといって、大阪市内のことばかり考えた地下鉄のネットワークでいいんですかということです。そんなことで、大阪が発展しますかと。確かに、大阪市はここに企業が集まっていますが、働いている人は大阪市民以外、多いです。周りから人が来る。大阪市内のデパート、小売店、飲食、確かに儲かっています。今、景気が良くなってきました。でも、飲み食い買うをしているのは、大阪市民だけじゃありません。周りの市民の皆さん、周りの住民の皆さんも、どんどん、大阪市内に入ってきて、景気を良くしてくれているわけです。今のこういう時代、この状況を見てもらって、この前のページ、経済活動の範囲、こういうことを見てもらえれば、大阪市内、大阪市内、大阪市内、大阪市内って言うだけでいいのかっていうのが僕の問題意識で、大阪の発展ということを考えれば、もうこれからの時代は大阪府全体の視点で見なければいけない。大正時代までは、大阪の人口のうち、7割が大阪市内に集中していました。だから、大阪市内のことばかり見ておけばよかったんでしょ、地下鉄も。でも、今の時代は違うでしょうと。大阪府全体のことを考えないと、大阪の発展につながらないんじゃないんですかと。さっきの高速道路、同じです。ここの高速道路が大阪市民のためにはならない、大阪市民はそんなに利用しないとかいう、そんな視点だけでいいんですかと。大阪全体のためになるんだったら、やっぱり、やっていかなきゃいけないでしょう、東京のように。という僕の大阪府知事の経験を基にした考え方で、そこで、大阪府全体を強力に、引っ張って行ってもらう。新しい大阪都庁というものを必要だというふうに感じるに至ったわけです。

ですから、これまでは大阪府庁、大阪市役所が話し合いをして、うまくいくこともあったでしょう。でも、これからの時代をどうするのか。もう、これからの時代。世界情勢を見ても、ものすごい競争、激しい競争です。今決めて、35年後にできます、40年後にできます、そんな話でいいんですかということです。今、経済特区なんかも、安倍政権が旗を振っていますが、経済特区なんていうのも、もう大阪市内の話じゃありません。大阪府全体で取り組んでいます。大阪府全体で。こういうことも、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやって、物事を進めていくんですが、もう大阪都庁が全部、こういうことを引っ張って行ってくだらいいんじゃないですか。大阪が発展すれば、それは市民の皆さんのためにもなるわけですから、大阪市だ、大阪府だって言う必要ないんじゃないですかと。

そして、成長戦略。今、大阪の成長戦略っていうものが、やっと、松井知事と、大阪の成長戦略、一本化できました。それまでは、大阪府も大阪市もバラバラに成長戦略っていうのを持っていたんです。大阪府と大阪市がバラバラの成長戦略を持っていた、本当に大

阪が成長するのかどうか、僕は疑問だったんですけど、やっと松井知事に会って、一本化できました。ただ、これを実現していくために、また大阪府庁、大阪市役所が話し合いをやって、これを進めていくんですか、ということです。僕はもう、この大阪全体の発展にかかわることは、もっとスピーディーに、もっと強力に進めていかないと、大阪の発展はないというふうに考えたところです。

16 ページ。すなわち、大阪府庁、大阪市役所の仕事を整理をして、今は大阪市役所がいろんな仕事をやっている。大阪府庁とダブっているところもある。そういうところを整理して、大阪全体にかかわる仕事、大阪の成長にかかわる仕事は大阪都庁に任せて、スピーディーにやっていこうと。強力な大阪都庁を作っていこうというのが、大阪都構想です。

じゃあ、府庁、今の大阪府庁のまんまで、そんなほんとに、大阪の発展、こんなもの実現できるのと思うかもわかりません。今の大阪府庁では駄目です。17 ページ。大阪府庁も一から作り直します。それは、どういうことかといいますと、今の大阪府庁のままだったら、駄目なんです。大阪全体を引っ張ることはできません。

どういうことかという、大阪市役所の中に、大阪全体を引っ張っていくのにふさわしいチームがあるんです。都市計画局とか、そのほかの局もあるんです。経済政策を担っているそういう局とかがあるんですけど、そういう大阪市役所のチームをごそっと、大阪府の方に移してしまうんです。今、大阪市役所の職員は大阪市役所の職員ですから、大阪市内のことしか、基本的には見ておりません。でも、そうじゃなくて、大阪府庁の方にこそと移して、優秀な職員に、大阪市役所の職員に、大阪全体を見渡せる目を持ってもらう。だから、大阪府庁も作り直しちゃうんです。この黄色の矢印のところがそうです。大阪市の職員のうち、一部が大阪府の方に移ります。ここなんです。大阪府庁の作り直し。これで、強力な大阪都庁というものを作って、大阪市役所の優秀なチームを、大体 2,000 人ぐらい、大阪市役所の職員を。1人、2人とか、そんなレベルではありません。2,000 人ぐらい、ボーンと、大阪府庁の方に移すと。それで、大阪府庁を新しい大阪都庁として、一から作り直していくというのが、大阪都構想の考え方です。

そして、問題意識の3番目なんですけど、今度は、大阪の発展じゃなくて、大阪市内の行政の話です。16 ページです。今、大阪全体の話をさせてもらいました。もっとスピーディーにやっていかなきゃいけない。今度は違うんです。上の仕事、16 ページの上の仕事なんですけど、これは通常の市役所の仕事なんですけれども、これは皆さんがイメージされる、通常の市役所の仕事ですが、この通常の市役所の仕事については、今よりももっと丁寧に、もっと、皆さんの声を細かく聞いて、もっと丁寧に調整をするような仕事のやり方をやらなきゃいけないんじゃないかという問題意識を持ちまして、今の大阪市役所1つでは、それは住民の皆さんの声をしっかり聞いて、丁寧に仕事ができない。だから、5つの特別区に分けましょうということなんです。

15 ページです。要は、今の大阪市役所1つでは、皆さんの声を丁寧に聞いて、細かな調整ができるような役所じゃないので、5つに分けて、選挙で選ばれる区長を5人置いて、

それぞれの地域ごとに細かく、丁寧に皆さんの声を聞いた行政をやっていきたいと思いますというのが、今度、大阪都構想の3番目の提案理由です。1つ目が税金の無駄遣いを止める。2番目が大阪の発展を担う強力な大阪都庁を作っていく。スピーディーに大阪を発展させるために。そして、3番目は、大阪市内の、今度は通常の市役所の仕事については、もっと丁寧に皆さんの声を聞いていくような、そんな役所に作り直していきましょうということです。

これは、市町村長の数を見てもらいたいんですが、パネルで。大阪市は267万人の人口です。同じ人口は広島県、京都府です。大体、京都府や広島県と同じ人口なんです、大阪市っていうのは。じゃあ、広島県や京都府は、どうやって280万人、260万人の住民の皆さんの声を丁寧に汲み上げる、そういう役所の仕組みになっているかといいますと、次のページ。人形の数、選挙で選ばれている市町村長の数だと思ってください。京都府、人口263万人の住民の皆さんの声を聞くのに、選挙で選ばれる市長は15人、町長10人、村長1人、計26人の市町村長がそれぞれの地域を分けて、住民の皆さんの声を聞く。そういう行政をやっています。広島県の場合には人口285万人。大阪市よりも20万人多いですが、この中にも、選挙で選ばれる市長は14人、町長は9人。これだけの人形の数。選挙で選ばれる市長、町長がこれだけの数で、それぞれの地域を担当して、住民の皆さんの声を丁寧に聞いていくような、そんな役所の仕組みになっています。これが260万人、280万人の人口の市町村長の数です。じゃあ、大阪市。260万人の中で、市町村長は、選挙で選ばれる市長は僕一人です。広島県は23人で、京都府は26人で、それぞれ仕事を担当しているのに、今度大阪市は僕は一人で、住民の皆さんの声を聞いていかなきゃいけない。これは、これからの時代、無理だと考えたのが、僕の問題意識なんです。

大阪府知事の仕事っていうのは市町村長の仕事とは違います。さっきも言いましたが、大阪府知事の仕事は大阪全体の発展、スピーディーに。そして、世界の大都市と負けられないように、大阪を便利にする。これは、府民の皆さんの声にはもちろん、それは従わなきゃいけないんですけども、一人一人の声を丁寧に聞いていく仕事ではありません、府知事の仕事は。市長の仕事っていうのは、今度は逆に、皆さんに身近なサービス、日常生活のサポート、保健、医療、福祉、子育て支援、それから、高齢者の皆さんに対するサポート。皆さんの声を丁寧に、丁寧に聞かなきゃいけない仕事なんです。市長の仕事っていうのは、にもかかわらず、260万人の人口の中に、市長が一人っていうのは、仕事ができない、限界だなというふう感じて、大阪都構想というものを提案しました。「いや、お前、一人一人っていうけれども、隣に東成区長いるじゃないか」と。森本はものすごい優秀な職員で、東成区民の皆さんの声をしっかり聞いて、東成区民のために一生懸命、仕事をやって来ています。今、大阪市の大改革の中で、これまでの区長とは違って、森本区長が自分で決められる仕事の範囲っていうものは増やしたつもりです。相当、増やしました。だから、東成区だけの事業、東成区だけのサービスってものがたくさんあるんです。森本区長が考えてくれて。天王寺ではやってない、生野区ではやってない、旭区ではやってない。でも、

東成区だけではやっていますっていう、そういういろんな行政のサービス、たくさんあります。それは、森本区長が東成区民の皆さんの声を聞いて、これが東成のために必要だっというふうに考えてやってくれたんです。でも、そこまで東成区民の声を聞いて、優秀な区長であるにもかかわらず、保育所1つ、自分で建てる決定権を持っておりません。だから、東成区のここに保育所が必要だ。これを建てたいといっても、決められないんです。図書館も建てるということが決められない。本当に僕、ここに矛盾を感じています。で、僕は今、大阪市役所、淀屋橋で仕事をしていますが、最後、保育所を建てる、図書館を建てる、特別養護老人ホームを建てる。それは全部、淀屋橋で決めるんです。それは、いろいろ、区長からも意見がきます。ここを作ってほしい、何がかってほしいって、いろいろ、ありますけど、最後、決めるのは淀屋橋で決めていくと。これが本当にこれからの時代、大阪の行政として、こんなことがふさわしいのかどうなのか。ものすごい、僕は疑問に感じております。「なんでそんなの、橋下と森本区長で、そんな差があるの」と、「森本区長の方が、よく東成のこと、考えてくれているんじゃないの」。そう思われるかもわかりません。ただ、役所の仕組みとして、そうなってしまっているんです。

区役所の仕組み。これは、今、森本区長が東成区長になっています。森本区長、ここに付いていまして、森本区長で。区役所のトップですから、区役所の職員には指示を出して、しっかり仕事をやってくれています。でも、皆さんに、保育所を建てるとか、図書館を建てるとか、何か作るとか、こういう役所のサービスの提供を受けたいとか、そういうことをやるのは、こちらなんです。役所の本体の組織といたしますか。それがいろいろ、物事を決めるわけです。ですから、今、森本区長はこちらの方で、区長をやってくれていますけれども、その保育所を作るとか、特別養護老人ホームを作る、図書館を作るなんていう、そういう決定は全部、淀屋橋でやっちゃっている。それは違うんじゃないかということと、今度は区長を選挙で選ばれるようにして、特別区長です。今度は選挙で選ばれる区長ということで、今までの区長とは全然、違うんです。そして、役所のトップに立ってもらおう。区役所のトップじゃなくて、役所のトップに立ってもらおう。ここで森本区長が、そこは選挙で出られるかどうかわかりません。選挙で出られた区長が、住民の皆さんの声を聞きながら、そのまちの状況に合わせて、役所にどんどん指示を出して、そして、まちづくりをやっていく。そういう新しい大阪の行政を目指すべきではないのかっていうふうに僕は考えたわけです。

図書館の数、見てもらえますか。図書館なんですけれども、例えば、大阪市の図書館は今、1区1館というふうになっていまして、区ごとの人口とか、子供が多いとか、学生が多いとか、一切、そういうことを考慮なく、1区1館にしています。調整ができないんです。1つの大阪市役所では。どこかに1個増やせば、こっちも増えしてくれて声も出てきます。だから、調整ができないので、1区1館というふうにしていますが、東京の特別区、まさにこれは、今、大阪都構想で目指そうとしている特別区ですけれども、選挙で選ばれた区長ですから。今、東京23区の区長選挙やっています。統一地方選挙の後半戦で。

今、まさに東京の区長の選挙をやっているんです。東京は区長を選挙で選びますので。東京の特別区はどうなっているかという、図書館の数も自分たちで決めるわけです。もちろん、お金の範囲です。だから、特別区になったからといって、すぐに図書館が増えるわけではありませんが、僕が言いたいのは、自分たちで決められるということです。自分たちで。自分たちの地域のことは、自分たちで決められるということです。

スポーツセンターやプール、これも見てください。スポーツセンターやプール、1区1館です。こんな一律な、これからも一律の行政でいいんですかってことです。東京の23区はもちろん、それぞれの区で、いろいろ、その数を考えていきます。それから、教育行政もそうです。教育についても、今、大阪市教育委員会1つでやっていますから、何か方針を決めると、大阪市の小学校、中学校、合わせて400校以上。その同じ方針に従わなければいけません。同じ方針に。給食をどうするのか、給食の方式も弁当方式にするのか、その学校で作る方式にするのか。とにかく、方針を決めると、大阪市内全部、その一律の方針に従わなきゃいけないんです。今度、特別区設置、いわゆる大阪都構想になると、教育委員会も5つできます。それぞれの地域に。ですから、それぞれの地域で考えたいろんな教育の方針っていうものが決まっていくことになるんでしょう。今、大阪府は43市町村があります。大阪市を除いて42市町村。42市町村にはそれぞれの教育委員会がありますから、それぞれの地域に合わせた、地域の皆さんの考え方に合わせた教育というものが行われていますが、今、大阪市っていうものは全部一つにまとまって、全部一律の方針で動いているんです。これでいいんですかっていうことです。

パンフレットの表紙なんですけど、この表紙にそういう思いを込めたつもりなんですけど。今までは大阪市っていうのは一つの塊ととらえていました。「いや、24区あるじゃないの」というふうに皆さん、思われるかもわかりませんが、先ほど説明しました。今の24区というのは、東京の23区とは全然違う。東京の区と、大阪の区は全然、違います。まさに、森本区長は僕の部下です。公務員です。ですから、僕の職務命令に従わなければいけない、区長でも。そういうふうになっています。東京の区長は選挙で選ばれるので、上司は結局、住民の皆さんです。そこの区長の上に誰か上司がいるっていうことはありません。選挙で選ばれるので、最後は住民の皆さんの決定に従うっていうのが東京の区長です。僕はやっぱり、そうあるべきでないのかなというふうに思っています。大阪市内を一つの塊と見ていくのか、この大阪都構想っていうのは5つの地域で、独立して、自分たちで、その行政をやって貰おう。そういう新しい大阪の行政を目指しているわけです。

さっき、大都市局から説明ありましたが、5つの地域で特色はそれぞれ違います。抱えている課題も違います。住まれている方の年齢層も違います。子育て世帯が多い、高齢者層が多い、全然違います。商業地が集まっている、住宅街なのか、全然違います。抱える課題も違うでしょう。その、それぞれ違う5つの特色のある地域を今まで、一緒に一つにして、大阪市役所、大阪市長が方針を決めれば、全部みんながそれに従っていた。これは、今まではそれで良かったのかもわかりません。しかし、これからの時代は住民の

皆さんが求めるものも、ほんとに多種多様です。地域の抱える課題も多種多様。そういう時代にあって、全部一律に進めていく行政がいいのか、5つの地域に分かれて、それぞれで独立して、行政をやっていってもら方がいいのか。僕は、この後の考え方です。多種多様な大阪市内の行政をやるべきだと、僕は考えています。保育所も作れない、特別養護老人ホームも作れない、そういう区長じゃ、かわいそうだと思っています。小学校、中学校、図書室の本が少なかったんです。基準以下でした。それも区長が「増やす」ということ、決定できないんです。僕が今回、決定して、大阪市全部、400校、全部増やすっていうことにしましたけれども、それもよくよく考えたら、400校全部で増やすかどうかというのは、本当はよく考えなきゃいけない。もしかすると、そんなに図書室を必要としていない学校もあるかもわからない。見えておりません。一律で全部増やすということにしています。小学校、中学校、エアコン付けるとなれば、400校全部付けることになる。もしかすると、エアコンはいいですよ。子供たちにまだエアコンは我慢させます。その代わり、別のことをやってくださいという地域があるかもわかりません。それから、小学校のテレビ。もうブラウン管テレビは全部、液晶テレビに換えるって決めました。400校、全部やるんです。「でも、それも、ブラウン管テレビでいいから、もっとこっち側の方にお金使わせてください」という声があるかもわからない。そういう声を丁寧に、丁寧に拾っていきけるような、今は役所の仕組みにはなっていないという、そういう問題意識の中で、本当は僕は大阪市内、もっと選挙で選ばれた区長、もうちょっと、人数、置かなきゃいけないのかなってところから、最初スタートしたんです。9人ぐらいは、置かなきゃいけないかなと。しかし、9人置くと、かえってお金がかかり過ぎるという、そういういろんな議論がある中で、それだったら、今1人よりも、5人の方がまだましだろう、ずっとましだろうということで、提案させてもらったのが大阪都構想です。5人が絶対的な正解ということではありません。さっきの京都、広島。さっきの京都は26人とか、広島県は23人の市町村長がいるわけです。ですから、5人が本当に正解なのかっていったら、そうは思いませんが、それでも、今の1人よりも、もっと丁寧に皆さんの声を聞いて、行政ができるんじゃないかと。これから、役所は皆さんに対して、「あれやります、これやります」という時代にはもうありません。ならないです。ただ、皆さんがいろんな求めるものにも、きちっと対応していかなくちゃいけない。そういう時に、政治の方が、皆さんになんでもかんでも、どんどん、やりますよ、やりますよ。どんどん、増やしていきますよ。これはやっぱり、無責任です。これからの時代は、皆さんが必要としているものは増やしていく。しっかりと、それに対応していく。その代わり、我慢をしてもらうものは、やっぱり、我慢をしてもらうななくちゃいけない。こういう行政になっていくと思います。なんでもかんでも、皆さんに我慢を求めずに、「これやります。あれやります」、いいことばかり。そんな時代にはもう、ならないと思う。その時に、必要なものと、我慢してもらうもの。そういうものを調整していく仕組みとして、大阪市長、大阪役所が1人でいいのか、1つでいいのか。大阪全体で一律に物事を進めていくやり方がいいのか。それとも、これは京都の事例ですけ

れども、パンフレットの表紙。少なくとも、大阪は特色のある5つの地域で、それぞれの地域で、必要なものと我慢するもの。そういうものを、今あるお金の中で、住民の皆さんたちが選択をしていく。そういうやり方の方がいいのか。どちらの方が細かな調整ができるのかということです。僕は、今の大阪市役所一つでやるよりも、5つで、それぞれ、独立で調整をしてもらう方が、より皆さんの声を聞いた、丁寧な調整ができる行政になるという思いで、今回、大阪都構想を提案させていただきました。

この大阪都構想の提案理由は、一つ目が二重行政をやめる。そして、税金の無駄遣いをとにかく止める。そして、二つ目が大阪全体の発展のためには、強力な大阪都庁というもので、大阪の発展を引っ張っていってもらう。三つ目が、これからの時代、多種多様な住民の皆さんの声を聞いて、調整をしていく仕組みとして大阪市長1人がいいのか。いや、5つに分かれて、選挙で選ばれた5人の区長がそれぞれの地域の声を聞きながら、調整をしていく。丁寧な行政をやっていく。どちらの方がいいかです。僕は今の問題意識から、この大阪府庁と大阪市役所というものを一から作り直して、新しいこういう役所にしていくことが、大阪にとって、最善の策だという思いで、大阪都構想というものを提案したところです。

そして、実際にこういう大阪都構想をやって、特別区というものができた。これによって、皆さんの生活、本当に大丈夫なのというところが、一番ご心配かとは思いますが、一つは、まず皆さんが今、大阪市役所から受けているさまざまなサービスについては、これは水準は下がりません。で、いろいろ、外で賛成派、反対派がいろんなことを言っていますけれども、この説明資料が唯一の公式の資料です。府議会、市議会で賛成多数になり、そして、国の方にもチェックを受けて、指摘される問題点はなかったです。ですから、いろんなこと言われることはありますけど、僕も今日は維新の会の代表ではなくて、大阪市長という立場ですから、もし、僕の話、聞いて、いつもと違うなと思われる方がいらっしゃるかも知れませんが、それはこのパンフレットに従って、しゃべっているからなんです。

これ、唯一の公式の資料に基づけば、20ページ。20ページのところなんですけど、今、大阪市役所が提供しているさまざまなサービスについてのお金はきちっと各特別区に確保をします。それが6,200億円というお金です。きちっと、お金を確保します。だから、住民サービスのサービス水準が下がることはありません。敬老パスもなくなることはありません。ちょっと一部、有料化させてもらいましたけれども、なくなるなんてことはありません。それから、市営住宅の賃料が上がることもないし、国民保険料、介護保険料が上がることもありません。税金が上がることも、もちろん、ありません。それから、隣の保育所に行けなくなるとか、隣の特別養護老人ホームに行けなくなるとか、そんなこともありません。きちっと、お金は確保していますので、今まで大阪市役所がやっていたサービスはきちっと、サービス水準は下がらず、維持できます。そして、維持だけではありません。維持していたら、あんまり意味がないんです。維持だけだったら、現状維持だったら。

28 ページ。この大阪都構想をきちっとやって、税金の無駄遣いを止めて、二重行政をやめて、仕事の役割分担の整理をし、改革が進めば、皆さんのお住まいの東区というところは、今のお金から、着実にお金が積み上がって、使えるお金が増えていきます。このような計算結果になっています。これが大阪市の公式の資料なんですが、着実にお金が増えていくので、このお金を使って、さらに今ある、今提供されている、皆さんが提供を受けている住民サービスをさらに充実することもできるし、新しいことをやることもできます。今あるお金がそのまま維持じゃなくて、さらに使えるお金が積み上がってくるということです。

それから、大阪府にお金を取られる、取られるっていう人たちがいるんですが、そもそも、皆さんは市民でもあり、府民でもあるわけですから、大阪府に取られるっていうイメージが僕はちょっと、よくわからないんですけど、僕は大阪府知事もやっていて、東成区民のためにも一生懸命、仕事をやっていましたから、皆さんの税金を取ったなんていう、そんな思いはないんですけども、よく大阪府に取られる、取られるという人がいるんですが、20 ページ。大阪府の方にも一部、税金が行きますが、これは何のために行くかというと、さっきも二重行政のところで言いましたが、大学が市立大学から都立大学になります。地下鉄が市営地下鉄から都営地下鉄になります。研究所も市立研究所が都立研究所になります。そうなるお金が今度、新しく、都の方で、そういう仕事をやらせてもらう。都で、新しく仕事をやらせてもらうんで、都の方にお金に移るといっただけで、奪われるわけでもなんでもありません。要は、今まで大阪市役所がやっていた仕事を、今度は大阪都が仕事をやるというだけであって、お金だけが奪われるという話ではありません。仕事も一緒に行くので。担当者が変わるというだけです。大阪市役所がやっていた仕事を、大阪都庁がやった方がより大阪のためになるでしょうということで、仕事と一緒にお金も当然それは行くというだけですから、取られるという話ではありません。大阪市役所が今までやっていたのか。皆さんの税金でやっていたのか。それとも、大阪都庁が皆さんの税金で仕事をやるのか。その違いだけです。皆さんは都民でもあるわけですから。都営でも、都立でも、どちらでも影響はないと考えております。

そして、最初に 600 億円のお金がかかることを無駄だと言う方もいらっしゃいます。ただ、今、僕が今日、長く説明させてもらいましたが、二重行政やめて、税金の無駄遣いを止めて、大阪の発展のために大阪都庁を作り、住民の皆さんの声をしっかり聞くための特別区役所を作る。このための経費、最初にかかるお金、そのための費用だと。未来の大阪、新しいものを作るための費用と考えるのか。いや、今のままでも話し合えば、なんとかなるんじゃないのという考える方からすれば、600 億円、無駄だということになるでしょう。そこは皆さんの評価になります。僕はやっぱり、一から作り直すべきだと考えております。そして、600 億円というものも、さっきの 28 ページを見ていただきたいんですが、表なんですけども、最初にお金がかかったとしても、その分は十分、回収した上で、きちんと、その後、お金が積み上がってくるという結果になっていますから、皆さんに何か過

度な負担をお願いするというわけではありません。そして、この 600 億円というものも、5つの区で 600 億円かかるということですから、5つの区ですから、1区大体 120 億円。そして、それが年間5年分ぐらいですから、1年間で 20 億とか、30 億ぐらいの経費がかかるってということなんですけれども、年間 20 億から 30 億の経費ってというのは、いろんな、ほかの行政をやるときにも経費はかかっていますし、このことによって、皆さんに対して、必要なことを我慢してもらってということはありません。今も 1,500 億円の貯金が大阪市役所ありますので、この最初にかかる経費っていうものは十分、それは賄えます。皆さんにとって、必要なサービスというものは、きちんとお金を確保してやります。そして、時がたてば、きちんと、お金も積み上がってくる。こういう状態を見て、最初に 600 億円かけることが必要かどうか。今の役所のままでいくのか、それともやっぱり、僕の問題意識をもって、新しい役所作りをやるのかどうか。そういうことです。

そして、パネルの 2 番、3 番。これらの税金の、こういう、これまでのさまざまな無駄遣い。こういう金額を見ていただいて、3 番目。見ていただいて、こういうことを止めるための 600 億円っていう金額をどう考えるかというのが、皆さんのご判断になると思います。いろいろな質問もあります。31 ページのところ、大阪都構想をやっても、サービス、先ほどから繰り返し、言っていますけれども、今提供しているサービスは下がりにません。税金や水道料金、そのほかのいろんな料金、こういうことも上がることはありません。隣の保育所、隣の特別養護老人ホームに入れれないということもありません。地域の町内会や地域の行事、こういうこともなくなりません。PTA とかがなくなることもありません。今ある区役所もそのまま残ります。そのまま窓口サービスは継続します。

運転免許証や国民健康保険証などの住所変更の手続き。こういう負担がないように調整します。これは、通常の市町村合併の時にも、住所変更というものがありますけれども、皆さんに負担がないように調整をします。ただ、名刺とか看板、これ変えなきゃいけないじゃないかっていう声もあるんですが、これは日本全国、市町村合併っていうのはどこでも行われて、大阪だけが市町村合併、ほとんど行われなかったんです。全国で市町村合併が行われて、住所が変わる。みんな、全国で住所が変わった人たちが多くいました。その時、どうしているかという、看板を新しいものに換える時に新しい住所にするとか、名刺も、今あるものは全部使い切って、新しい名刺にする時に住所を変えるってことを、みんな、多くの方はそういうふうにしています。いきなり、名刺がたくさんあるのに、全部、これ住所を変えなきゃいけないとか、封筒がたくさん余っているのに、全部変えなきゃいけない。これでお金がかかるなんていうことは、あまり普通はやりません。次、新しいものにする時に、住所を変えていくということで、対応をしているということが日本全国の市町村合併の実例です。

以上、長くなりました。ご清聴、ありがとうございました。

(司会)

以上で、説明は終了致しました。それではこれより、終了時間の16時までの間ということになりますが、質疑応答に移らせていただきたいと思います。ご質問のある方は、その場で手を挙げていただき、私が指名させていただきますので、その場で質問いただきます。その方のお座席のところまで、担当がマイクをお持ちしますので、マイクを通して、質問いただきますようお願い致します。なお、質問は簡潔をお願い致します。なお、本日の説明会の時間には限りがございます。ご質問がございます場合に、会場の出口付近で、質問用紙と回収ボックスを用意しておりますので、お手数ですが、その質問用紙にご記入いただければ、後日、ホームページ等で掲載させていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ご質問のある方、挙手をお願い致します。そしたら、すいません、前の方。

(質問者1)

今日はどうも、ありがとうございます。私は中立の立場から、ちょっと、お聞きさせてもらいたいんですけども、この協定書に住民サービスは下がらないって、なっていますよね。それで、昨日もテレビ番組で、「ちちんぷいぷい」かなんかの放映で、柳本議員が住民サービスは一番の問題は下がりますって、言っていたんですけども、大阪市がこういう協定書で下がらないと言っておるのに、大阪市の議員がそういうこと言っていないんですか。これは問題ではないんですか。

(橋下市長)

僕は問題だと思います。これは、そもそも、「ちちんぷいぷい」っていうのは、非常に不公平な番組なんです。非常に不公平で、石田さんというコメンテーターは明確な反対論者なのに、「反対」ということを言わずに解説しているんです。中立を装って。非常に不公平です。ただ、僕は放送局の方に、なんか、呼んだりとか、そんな力もないから、何もやっていませんが、表で言っていますけれども。それは、住民サービスは下がらないと言ったのは、この公式のパンフレットにはなっています。なぜかというと、お金をちゃんと、確保するからです。だから、来てもらいたいんです、柳本さんに。何が住民サービス下がるのか。彼が言っているのは住民サービス下がる。隣の保育所に行けなくなる。特別養護老人ホームに行けなくなる。これ、特別養護老人ホームっていうのは住所要件、ありませんから、大阪府民の皆さんは北海道の特別養護老人ホームでも行けるんです。今の特別養護老人ホーム。そんなことを完全に無視してしまって、この大阪都構想になると、隣の区の特別養護老人ホームに行けなくなるって、平気で言っているんです。だから、非常に僕は不誠実だと思います。本当は柳本議員と僕は公開討論やりたいんですけど、全然、応じてくれません。だから、サービス水準は下がりません、これは。公式のパンフレットで、計算して、お金をちゃんと確保するんですから。

(質問者 1)

その石田っていう人なんですけど、この前もちょっと、おかしいこと言っていましたけど、昨日もちょっと、前のことを、おかしな、なんか言い訳していましたけど。ちょっと、その石田いう人も、その前にもなんか、話し合いで付かない場合の調整会議ですか。あの時の問題で、なんか総務大臣が勧告するというのを、決定するって間違ったので、これ、勧告と決定では肝の部分ですから、こんな間違いして、いまだに訂正もしません。あの「ちちんぷいぷい」というのは、ほんま、とんでもない番組なんですね。

(司会)

すいません。質問をまとめていただけますか。

(質問者 1)

すると、皆さん、非常に気にされている方も多いと思うんですけども、安倍総理がどういうふうに思っているかということで、昨日の「ちちんぷいぷい」で、柳本議員がなんか、反対しているとか、ポスター掲げて言っていましたけど、これは私もちょっと、チューブなんかで見ましたら。

(司会)

まとめていただけますか。すいません。

(質問者 1)

もうちょっとだけお願いします。2014 年の 2 月 13 日に衆議院の予算委員会で、浦野靖人議員の質問で、安倍総理は都構想には賛成しているわけでございますって、かなり、はっきりと賛成と言っているんです。それにかかわらず、昨日も「ちちんぷいぷい」では立場はわからないとか、ぼやかしてました。非常に憤慨しています。

(司会)

すいません、お座りください。

(橋下市長)

ありがとうございます。ただ、安倍総理の見解を正確に言いますと、二重行政を解消して、まさに住民の皆さんの声をしっかり聞いていくような役所を作っていく。そういう目的のためには大阪都構想っていうのは意義があると。ただ、あと賛成反対、どっちにするかは、大阪市民の皆さんが決めることだというふうに言っていますから、それはそうだと思います。だから、安倍総理がこの大阪都構想について、賛成反対と明確に言っているわけではありません。国会では、です。ただ、二重行政を解消して、住民の皆さんの声を

しっかり聞いていくやり方としては重要な意義があるというところまでは言っています。

ごめんなさい。いろいろ、お話があって、あと、調整会議ですね。これも、柳本議員と討論したいんです。どういうことかといいますと、役所を一から作り直さなきゃいけないというのが、この大阪都構想です。二重行政をやめるとか、大阪全体の発展のために大阪都庁を作って、スピーディーに物事を決めていく。彼ら、反対派の方は今の大阪府庁と大阪市役所が話し合いをすれば、全部、解決できると言っているんです。新しく、法律が変わりまして、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをして、解決できない場合には総務大臣が勧告。こういうようにした方がいいんじゃないですかという勧告、意見を出せるというふうに、そういうふうな法律になったんです。それを、「ちちんぷいぷい」の石田さんは「これで決定できる」と言ったもんですから、これは大きな誤解です。意見を言うのと、決定は別です。意見を言ったって、そんなのは聞かなくていいんです。大阪府も大阪府も。大体、総務大臣っていうものが、別の番組のコメンテーターが言っていましたけど、総務大臣が大阪府と大阪市のそんな細かな問題まで、全部決められません。だから、「ちゃんと、話し合いなさいね」とか、その程度で終わるでしょう。結局、決定できない。大阪府と大阪市が話し合いをしても。だから、僕はそういう話し合いでは無理だということで、役所の一からの作り直しということを提案したんです。だから、決定できると言った、その石田コメンテーターのコメントは間違いです。ありがとうございました。

(司会)

すいません、質問、ありがとうございます。次の方。すいません、申し訳ございません。それでは、次の方に移りたいと思います。それでは、左の前の方。

(質問者2)

ありがとうございます。

(橋下市長)

こちらこそ。

(質問者2)

この特別区の区割りの件なんですけど、例えば、天王寺区とか中央区で、家を買ったと。でも、例えで出して申し訳ないですけど、「西成区と一緒になってもうた」と。資産価値が下がるんじゃないとか、家賃が上がるとか、下がるのかなんじゃないとか。そういう方の心配をしている人が多いと思うんです。僕は、阿倍野区に住んでいるんですけども、阿倍野区だったら、いろいろ、そういうふうないいイメージで借りたりしたんですけども、隣の区とは違う区と一緒になってしまうたら、またそういうふうなイメージとか、資産価値とか、家賃が上がったり、下がったりするんちゃうかというふうな、心配の人が

多いと思うんですけども、それはどうお考えですか。

(橋下市長)

これは、特別区を設置するというものは、住民の皆さんの声を丁寧に聞いていく調整の仕組みとしては5つに、今大阪市長1人でやっているよりも、選挙で選ばれた区長5人の方が丁寧に調整ができるだろうという話です。ちょっと、誤解があるのは、中央区でこういうふうにとまとまるというんですけども、それ、よく言われるんです。はっきり言って、天王寺区の皆さんから。西成区と一緒にになってとかいうこと言われるんですが、今も一緒なんですけどね。大阪市っていう枠で。そこで、なんで急に中央区ってまとまると、急になんか、「一緒になって」という話が出るんですけど、今も大阪市という枠の中で一緒なんです。大阪市っていう枠の中で、天王寺区があり、隣に西成区があるんです。その枠を変えましょうというだけなんですけれど。大阪市っていう大きい枠では、皆さんの声を十分にすくい上げることができないので、ちょっと、このでっかい大阪市っていう枠を、5つの枠を変えて、それぞれに選挙で選ばれる区長を置いて、住民の皆さんの声を聞いていきましょうというだけですから、天王寺区の皆さんにもこれ、いつも言っているんですけども、「今も一緒にじゃないですか」とってことなんですけれど。これが、どう変わるのかがちょっと僕はわかりません。どう変わるかっていうか、それで、変化があるとは思えないんですけど。

新中央区になっても、天王寺は天王寺です。地名はそのまま残りますから、新中央区天王寺夕陽丘何丁目。これ、ちょっと、言葉を選ばないと大変なことになるので、決して、西成の方が何か問題があるとか、天王寺の方と比べて、悪い事情がある、どうのこうのっていうことではないです。ただ、課題があるのは事実です。西成に課題はある。でも、地価においても、土地の値段においても、下がることもこれも間違いありません。間違いありません。でも、それは現状でも下がるんです。現状でも。これが一緒の新中央区になったからといって、何か急に天王寺区の方が地価が下がるとは、僕は、これはちょっと役所の判断ではないですけど、経済学的な判断になるんでしょうけれども、理由がわかりません。今の天王寺区は天王寺区なわけであって、そのまちの状況が急に変わるわけではないんです。だから、天王寺の皆さんの、あのまちの雰囲気っていうものが、役所の仕組みが変わることで、急にまちの雰囲気が変わるわけではないです。

ただ、僕が考えているのは、今度、新しい新中央区長が出てきたら、今ある状況を良くしていく、もっと良くしていくと僕は思っています。それは、大阪市長が一生懸命、頑張る。僕も頑張る、一生懸命、やってきたつもりですけども、1人の力よりも、やっぱり5人が担当を分けて、新中央区になって、新中央区長が西成の問題、僕は今24区を担当しているでしょ。でも、今度新中央区長になると、5区の担当でいいわけです。もっと西成のところに積極的に力を入れ込んでいって、西成ってものを良くしていけると、僕は思っているんです。今の現状が、そのまま新中央区になったからといって、天王寺の地価

が下がるっていうのはよくわかりません。今も、大阪市で同じで、天王寺の地価っていうものは、天王寺のあの状況を見て、地価が決まるわけです。天王寺の今の状況を見て。それが、この特別区になったからといって、天王寺の状況が変わることはないです。あとは、新中央区長が一生懸命、今まで僕が24区担当していたけれども、5区だけを担当すればいい新中央区長が一生懸命、西成のまちを良くするように、頑張ってもらいたいと思うんですけれども。

(質問者2)

僕もそない思っております。

(橋下市長)

ありがとうございます。それは、ありがとうございます。それはぜひ、だから今も一緒なんですって言ったら、みんな、天王寺区の人「ああ」ってなるんですけど。

(司会)

ご質問、ありがとうございます。すいません、次の方、行きたいと思います。後ろの方の方だと思います。こっこの通路側の方で、今、パンフレット上げていただいている方。

(質問者3)

どうも。構想はよくわかったんですけども、我々はあと、直接に今度、対面するのは特別区になるわけですね。特別区の住民サービスが我々、それは低下しないということは問題ないんですけども、これ、財政的な面から見ますと、20ページに書いてありますように、特別区全体で6,200億。そうすると、270万人に対しまして、1人約23万円の費用ということになりますね。費用というか、財政、原資がです。それが非常に少ないように感じるんです。一般会計レベルでいいますと、現在、大阪市は1兆7,000億の一般、そのレベルですね。そうすると、一人あたり65万円ぐらいになりますけども、これは今、おっしゃったように、重複業務でだいぶ、大阪府に移って問題ない分だと思えます。ただ、特別区の同じようなぐらいの規模の、中核市とか、そういうなんと比べてみますと、豊中市では40万人で、一人あたり38万円。

(橋下市長)

ごめんなさい。質問の途中で、ほんと、申し訳ないんですけど、ちょっと、大きな誤解がありまして、これは説明書の方の記載不足。ちょっとごめんなさい。今、全体見ていないんですけど、これ、一般財源といいまして、国の補助金が入ってくるものとか、そういうものが、ここ金額入っていないんです。だから、国の補助金とか全部入れると、全部そこが額が合うんです。これ、一般財源といいまして、自治体の財政は。

(質問者 3)

市民税とか。

(橋下市長)

あれとまた別に、国からの補助金とか、そういうものが合わさって、一般会計になりますので、ここの金額は一般財源部分だけなんです。

(質問者 3)

だから、その辺がわからないもんですから、これで見ていると、ものすごい少ない。

(手向大阪府市大都市局制度企画担当部長)

すいません。同じベースで比較させていただきます。この資料上は一般財源ベースということで、東区の場合、22万5,000円ですが、それと府内の市町村で同等のところと見ますと、同じ中核市で、東大阪市。東大阪市で22万6,000円ということで、ほぼ同じです。ほかに、例えば、堺市であれば、23万5,000円。高槻19万、枚方19万という形ですので、お金的にはそういう府内の中核市とほとんど変わらない。あるいは、それ以上に額が確保されているということでございます。表示上は、質問者の方がおっしゃられたのは、事業費込みということで、例えば、補助金であるとか、市債とか、一般財源。合わせた数字をおっしゃいましたけども、ここでの比較はあくまでも一般財源だけでさせていただいているということでございますので、ご了解いただきたいと思います。

(橋下市長)

でも、具体的な、本当に有難いご指摘で、そういうふうに勘違いされるということもあるかと思えます。また、そういうことを多分、いろいろ、そのことをもって、お金が減る、減ると言われる方もいると思えますので、ちょっと、そこはしっかり、僕が今、ご質問受けて、これから対応していきたいと思えます。今、おっしゃられたのは、ここに書いているお金は一部であって、国から入ってくるお金とか、そういうことを全部、足しますと、今、大阪市役所が皆さんに、医療、福祉、教育で、いろいろ提供しているサービスのお金はしっかりと確保できるということは、これは間違いないんです。今の福祉とか、医療とか、いろんなことを皆さんに提供していますけれども、それはこの6,200億円、さらにいろんな国から受ける補助金とか、いろんなものを足せば、今やっているものは全部提供できる分のお金は確保しているということなんですけど。ほかの同じぐらいの規模の市町村と比べても、むしろ、一般財源分は上、プラス、多いということが今の説明で、おわかりになっていただけたかなというふうに思えます。

(司会)

ご質問、ありがとうございます。すいません、申し訳ありません。

(質問者3)

わかるようにしていただかないと、これでは誤解を招く。

(橋下市長)

そうですね。わかりました。ちょっと、今からパンフレットを変えるというわけにはいかないのです、その説明の仕方とか、そういうところは考えます。そこまでしっかりと、ご認識いただいていたところで、ちょっと、こちらの方が対応不足で、申し訳ありませんでした。

(司会)

ありがとうございました。すいません、予定の時間がまいっておりますが、あと一人で、最後というふうにさせていただきたいと思います。女性の方、おられましたら。すいません、右の前の、通路側。

(質問者4)

すいません、よろしくお願いします。ちょっと、場違いな質問かも知れませんが、以前、水道を民営化されるということをお聞きしたんですけれども、あれ、民営になった場合、北海道とか中国の方がよう買い占めてはるので、そういう不安とかはないのかなっていうことを、子供が必ず、聞いてきてって言うてたんで、ちょっと、お尋ねしているんですけど、そういう不安とかはないんですか。

(橋下市長)

わかります、わかります。それは不安になっていると思います。民営っていうことになって、皆さんの生活がどうなるんだと。僕はすぐに、民営化、民営化って言うから。どうなんだって、皆さん、思われるかも知れませんが。

(司会)

お座りいただいて、結構です。

(橋下市長)

どうぞ、着席になってください。これは、民営化といっても、ちゃんと役所がやらなければいけないところっていうのは、ちゃんと、役所の役割分担っていうのをしっかりやっているんです。僕の考え方、今日、説明させてもらった通り、大阪都構想の考え方、説明

させてもらった通り、仕事の役割分担をそれぞれ、しっかり明確にしましょうっていうのが僕の考え方なんです。ですから、水道事業も役所がやらなければいけないところと、公務員が別にやらなくてもいいやんかというところ。そこを分けて、別に公務員でやらなくてもいいところは民間にやってもらいましょうということなんです。そして、これをやる時には、議会が必ず、「うん」と言ってくれないと、進めることができません。だから、僕の考え方だけでは進まないで、最後は議会がきちんと判断をして、この会社だったら、いいのかどうなのかっていうことはちゃんと、判断をしていきます。ですから、さっきの住民サービスの話も出ましたけれども、なぜ、僕、柳本議員の意見がおかしいなというふうに思ったのは、「住民サービス、下がる、下がる」って言っているでしょ。下がるんだったら、議会で反対すればいいんです。特別区議会で。

僕は敬老パス、一部有料化やりました。あれは、猛反対くらっていました。最後は維新と公明党の賛成を取り付けて、なんとか、一部有料化をやって、皆さんにはご迷惑をお掛けしましたけれども、それをやらないと、子ども教育予算を増やせなかったから、だから、子ども教育予算を増やすために、いろんな改革をやりました。その改革にストップをかけられるのは、いくらでも議会がかけられるわけです。だから、特別区議会ができた後に、住民サービス、こんな下げるのは駄目だよと言われてたら、議会がペケ出せばいいだけの話です。今、やっている部分はそのまま、まず引き継ぎます。特別区に。今やっている住民サービスはそのまま引き継ぎます。その後、特別区長と特別区議会議員が誕生します。平成 29 年の 5 月。今から 2 年後です。その時に、皆さんがどう判断するか。区長候補者がここに並びます。東区の区長候補者が並んで、「私が考える東区はこういうふうに行っていきます。必要なものはこうやって増やします。でも、ここはちょっと我慢してください」というようなことを各区長が演説するんでしょう。最後は皆さんが、どの区長にするかっていうことを選挙で選んで、決めると。ですから、その時に、区長がいくら言っても、「こういうふうに行きます。こういうことは我慢してもらいます。住民サービスはこの分は我慢してもらいますよ」と、いくら言っても、選挙で決まったとしても、また区議会議員が「駄目だよ」ということはいくらでもできるんです。だから、住民サービスが下がるっていうのは、これはちょっと、考えられないので、そこはご認識、いただきたいなと。

水道の話も同じです。最後は議会が駄目な場合には「これは駄目だ」ということが言えます。ただ、僕の考え方は全部なんでもかんでも、今、役所がやっている仕事、公務員でやらなければいけないの問題意識がありまして、そこを公務員がやらなくてもいい。民間人でもできる仕事は民間人にやると、例えば、ごみの収集事業なんかは、年間 79 億円、税金が浮いてくるという計算結果もあります。地下鉄も、公務員がやらずに、民営化すれば、年間 165 億円、税金がまた浮いてくるという。税金というか、効果が出てくるという話もあるので、ちょっとこれはまた、議会と議論をして、しっかり行きますけれども、皆さんの安心安全に影響が出るようなことはしないというところはお約束したいと思っております。

(司会)

申し訳ありません。時間がきましたので、質疑は以上とさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

(橋下市長)

本当に皆さん、長時間、ありがとうございました。1時間という時間で、ちょっと不十分だったかと思いますが、5月の17、皆さんに最後、判断をしていただかなければなりません。僕の思いは今日、提案させてもらった理由。この大阪の問題を解決するためには、今の大阪府、大阪市の話し合いでは無理だという思いで、一から役所を作り直していくという、そういう考え方の下に提案をさせていただきました。あとは、皆さんのご判断ということになりますので、5月の17、よろしく願います。ほんとに長時間、どうもありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。次に説明会の終了にあたりまして、お願いがございます。すいません。本日、満員となっておりますので、退場につきましても、スタッフの誘導に従っていただきますように、お願い致します。また、エレベーター利用の方につきましては大変、込み合いますので、今しばらく、お席の方で、お待ちいただいた上で、スタッフの方がご案内しますので、少々、お待ちいただきますようお願い致します。

次にお知らせでございますが、本日、お配りしました資料はお捨てにならないように、必ず、お持ち帰りください。住民投票は5月17日、日曜日となっております。大切な1票でございますので、必ず、投票されるよう、お願い申し上げます。住民説明会は他の会場の説明会も、ユーストリームによるネット中継録画に加え、すべての区役所での中継をしております。もう一度、説明を聞きたい、他の会場の質疑応答をご覧になりたいという方は、そちらの方もご利用ください。

それでは本日はこれをもちまして、特別区設置協定書についての住民説明会を終了させていただきます。皆様の貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。お忘れ物のないように、座席の周り、もう一度、ご確認の上、スタッフの誘導に従って、ご退場いただきますようお願い申し上げます。なお、ご質問がお有りになる場合については、会場出口付近で、質問用紙を置いておりますので、ご記入いただければというふうに思います。よろしくお願い致します。本日はありがとうございました。